

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について

自治体説明会⑨

厚生労働省 健康局 健康課 予防接種室
令和3年11月17日

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について⑨

2. V-SYSについて⑧

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

11月15日開催ワクチン分科会を踏まえた対応方針

主な内容

(1) 追加接種（3回目接種）について：分科会での議論を経て、以下の対応方針を進めることとする。

論点	対応方針
● 対象者	<ul style="list-style-type: none">● 新型コロナワクチンのすべての対象者において感染予防効果が経時的に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、1回目・2回目の接種が完了していない者への接種機会の提供を継続するとともに、2回接種完了者すべてに対して追加接種の機会を提供する。● ただし、18歳以上の者に対する追加接種としてファイザー社ワクチンが薬事承認されたことを踏まえ、まずは18歳以上の者を予防接種法上の特例臨時接種に位置づける。● 重症化リスクの高い者、重症化リスクの高い者と接触の多い者、職業上の理由等によりウイルス曝露リスクの高い者については、特に追加接種を推奨する。
● 使用するワクチン	<ul style="list-style-type: none">● 追加接種に使用するワクチンについては、諸外国の取組や有効性・安全性に係る科学的知見を踏まえ、1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社ワクチン又モデルナ社ワクチン）を用いることが適当。<ul style="list-style-type: none">※ mRNAワクチン以外のワクチンを用いることについては、科学的知見を踏まえ引き続き検討。● ただし、当面は、薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用することとし、追加接種にモデルナ社ワクチンを使用することに関しては、薬事審査の結果を待って改めて議論する。<ul style="list-style-type: none">※ モデルナ社ワクチンについても、11月10日に追加接種に係る薬事申請がなされている。
● 2回目接種完了からの接種間隔	<ul style="list-style-type: none">● 海外の状況やワクチンの効果の持続期間の知見を踏まえて、2回目接種完了から原則8ヶ月以上とする。

(2) 小児（5-11歳）の新型コロナワクチンの接種について

：小児の感染状況、諸外国の対応状況及び小児に対するワクチンの有効性・安全性を整理した上で、議論する。

(3) 特例臨時接種の期間について：**現行の期間（令和4年2月28日まで）を延長し、令和4年9月30日まで**とする。

今後の日程

- 11 / 15（月） ワクチン分科会 →同日後に速やかに関係省令及び大臣指示を改正・公布
- 11 / 17（水） 自治体説明会
- 12 / 1（水） 追加接種開始（改正後の省令・大臣指示を同日から施行）

2回目接種完了からの接種間隔について

2回目接種完了からの接種間隔は、**原則8か月以上**とする。

※地域の感染状況、クラスターの発生状況など非常に特殊な状況の場合には、事前に厚生労働省と相談した上で、6か月以上で接種した場合も予防接種法に基づく接種の扱いは変えない。

(11月16日後藤厚生労働大臣 閣議後会見)

- 接種間隔については、**2回目の接種完了から原則8か月以上**といたします。なお、地域の感染状況、クラスターの発生状況、ワクチンの残余の状況を踏まえて、6か月後から接種した場合であっても予防接種法に基づく接種として扱うこととはいたしますが、これは決して**接種間隔を前倒したものではありません**ので、**8か月を原則としてワクチンの接種をしていただくという方針に変わりはありません**。
- ワクチンについては…12月および来年1月の追加接種に使用するワクチンを、**2回目接種完了から8か月经過したものの人数を基にお配り**をしております。順次同様の考え方で配分を行ってまいります。
- 地域の感染状況とか、クラスターが発生しているとか、そういう非常に特殊な状況の場合には、**市町村にこちらとも相談をしていただいたところで、例えば6か月接種した場合であっても、例えば被害者救済規定だとか、臨時接種の公費100%保障だとか、そうした意味での予防接種法に基づく接種としての取扱いを変えることはない**ということを申し上げているのであって、これは決して接種間隔を自由に地域の判断に応じて8か月を6か月に前倒しするということをお認めるものではないということでもあります。
- **自治体に対しては、追加接種に当たって、誤解が生じないように丁寧に説明**を行ってまいりたい。

追加接種のスケジュール

時期	内容
11月16日	ファイザー社ワクチンの追加接種に係る ・改正省令（※1）の公布 ・改正大臣指示（※2）の発出 ・自治体向け手引き（5.0版）・実施要領改訂版の発出
11月17日	第9回自治体説明会
11月中下旬	・市町村から、接種券（一体型予診票）を順次送付開始 ・自治体に対し、12月及び1月接種分としてファイザー社ワクチン約412万回分を配分（以後、順次、必要量を配分）
12月1日	ファイザー社ワクチンの追加接種に係る改正省令の施行、改正大臣指示の適用（以降、市町村において順次ファイザー社ワクチンによる追加接種を開始）
12月下旬以降	武田/モデルナ社ワクチンの追加接種について、厚生科学審議会に諮問
1月	自治体等に対し、武田/モデルナ社ワクチンの配分開始（以降、順次、必要量を配分）
2月	武田/モデルナ社ワクチンによる追加接種開始

（注）スケジュールは現時点で想定されるものであることから、今後の審議会における議論により、変更があり得る。

※1 予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第178号）

※2 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について（令和3年11月16日付け厚生労働省発健1116第5号厚生労働大臣通知）

1. 追加接種のスケジュール
- 2. 大臣指示の改正等**
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

新型コロナウイルス感染症に係る臨時予防接種に係る法令等の体系

予防接種法（昭和23年法律第68号）

※法に規定するもののほか、予防接種の実施に関して必要な事項は政令又は省令で定める。（11条）

厚生労働大臣は、新型コロナウイルス感染症のまん延予防上緊急の必要があると認めるときは、市町村長に対し、臨時の予防接種の実施を指示することができる。【附則7条1項】

新型コロナワクチン接種に要する費用は国が支弁する。【附則7条3項】

新型コロナワクチン接種に係る勧奨・努力義務規定を適用しない者を政令で指定することができる。【附則7条4項】

政府は、ワクチン製造販売業者と損失補償契約を締結することができる。【附則8条】

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)

- 妊娠中の者については、努力義務規定を適用しない。【附則6・7項】

予防接種法施行規則(昭和23年厚生省令第36号)

- 使用するワクチンのタイプ（mRNA、ウイルスベクター等）【附則17条】
- 接種済証の記載事項【附則18条】
- 予防接種証明書の交付とその様式【附則18条の2】
- 副反応疑い報告基準【附則19条】

予防接種証明書の様式を変更

予防接種実施規則(昭和33年厚生省令第27号)

- 接種不適当者【附則6条】
 - 接種の方法（回数、接種量、接種間隔、交互接種等）【附則7・8条】
- ※ 省令で定める接種間隔は、間違い接種にならない最低ラインを示すものであり、接種間隔は自治体向け手引き・実施要領に記載。

追加接種の方法等を規定

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」 （令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号厚生労働大臣通知）

新型コロナワクチン接種に係る

いわゆる“大臣指示”

- 対象者：市町村の区域内に居住する12歳以上の者
 - 実施期間：令和3年2月17日～**令和4年9月30日**
 - 使用するワクチン（使用年齢制限に関する定めを含む）：
 - ①ファイザー社ワクチン ②武田/モデルナ社ワクチン
 - ③アストラゼネカ社ワクチン（原則40歳以上）
- ※追加接種の場合は①（18歳以上）のみ

実施期間の延長、追加接種で使用するワクチンの規定

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」（自治体向け手引き）、臨時接種実施要領

- 自治体事務の詳細
- ワクチン各論（詳細な使用方法、標準的な接種間隔等）
- 省令・大臣指示等の解釈
 - ・アストラゼネカ社ワクチンを18～39歳以上に使用する「必要がある場合」（大臣指示）の具体的内容
 - ・交互接種の「必要がある場合」（実施規則）の具体的内容
 - ・初回接種に「相当する注射」（実施規則）の具体的内容

追加接種の事務運用、省令の解釈等を追記

予防接種実施規則（改正後）

※赤字が改正箇所

附 則

（新型コロナウイルス感染症の予防接種の初回接種）

第七条 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の初回接種（次項及び次条において「初回接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

一 一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈したコロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和三年二月十四日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものに限る。）を十八日以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回〇・三ミリリットルとする方法

二・三 （略）

2 （略）

（新型コロナウイルス感染症の予防接種の追加接種）

第八条 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の追加接種は、一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈した前条第一項第一号に掲げるワクチンを初回接種の終了後六月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする。

2 前項の追加接種を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染症に係る注射であって、前条に規定する注射に相当するものについては、当該注射を初回接種とみなす。

追加接種実施のための省令・通知改正②_大臣指示

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）（改正後）

1 対象者

貴市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域内に居住する12歳以上の者。

※赤字が改正箇所

2 期間

令和3年2月17日から**令和4年9月30日**まで

3 使用するワクチン

- (1) コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年2月14日にファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）第14条の承認を受けたものに限る。）
- (2) コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）
- (3) コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（遺伝子組換えサルアデノウイルスベクター）（令和3年5月21日にアストラゼネカ株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）

ただし、(3)については、上記1のうち12歳以上18歳未満の者に対して行う接種においては使用しないこととし、また、必要がある場合を除き、18歳以上40歳未満の者に対して行う接種においては使用しないこと。

追加接種を行う場合においては、(1)に掲げるワクチンを使用することとし、この場合において、当該ワクチンは上記1のうち12歳以上18歳未満の者に対して行う接種には使用しないこと。

予防接種実施要領（改正後）

※赤字が改正箇所

2 各論

(2) 追加接種

① ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）の追加接種は、以下の方法により、行うこととする

こと。
なお、1（4）②予防接種要注意者の（ア）に関し、抗凝固療法を受けている者、血小板減少症又は凝固障害を有する者については、接種後に出血又は挫傷があらわれることがあり、接種要意者に該当すること。

(ア) 対象者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）は、18歳未満の者への追加接種には使用しないこと。

(イ) 接種量等

1.8ミリリットルの生理食塩液で希釈したファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）を1回筋肉内に注射するものとし、接種量は、0.3ミリリットルとすること。

(ウ) 接種間隔

初回接種の完了から原則8月以上の間隔をおいて1回接種すること。

前後に他の予防接種を行う場合においては、原則として13日以上の間隔をおくこととし、他の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行わないこと。

(エ) その他

接種箇所及び接種後の経過観察については、（1）①（ウ）及び（エ）の記載事項に従うこと。

②「前条に規定する注射に相当するもの」について

実施規則附則第8条第2項の「新型コロナウイルス感染症に係る注射であって、前条に規定する注射に相当するもの」は初回接種とみなして、追加接種を行うこと。「前条に規定する注射に相当するもの」とは、次の接種において行われた注射をいう。

（ア）海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業における2回の接種

（イ）在日米軍従業員接種における2回の接種

（ウ）製薬メーカーの治験等における2回の接種

（エ）海外における2回の接種

（オ）上記の他、市町村長が初回接種に相当する予防接種であると認めるもの

ただし、次のいずれかの新型コロナワクチンを接種している場合に限る。

・ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

・武田/モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

・アストラゼネカ社コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（遺伝子組換えサルアデノウイルスベクター）

(参考) 予防接種行政における「8か月以上の間隔をおいて」の意味について

「8か月以上の間隔をおいて」とする場合は、2回目接種を行った日から8か月後の同日から接種可能である(例1)と考え、8か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から接種可能である(例2)と考える。

例1：6月1日に新型コロナワクチンの2回目の接種をした場合
⇒ 2月1日から追加接種を受けることができる

例2：6月30日に新型コロナワクチンの2回目の接種をした場合
⇒ 3月1日から3回目の接種を受けることができる

日	月	火	水	木	金	土
例1	1 接種 2回目	2	3	4	5	6
8か月後に同じ日がある						
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
	例2	接種 2回目	8か月後に同じ日がない			

日	月	火	水	木	金	土
	1 接種 可能	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	翌月1日 接種 可能					

3

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
- 3. 追加接種用のワクチンの供給について**
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

追加接種用のワクチンの配送量について

追加接種用のワクチンについては、2回目接種完了から8か月後に接種が行われることを前提に配分します。

R3.3月～5月に2回目接種が完了した方に用いるワクチンについては、既に配分済み。

R3.6月～7月に2回目接種が完了した方に用いるワクチンについては、ファイザー社ワクチンと武田/モデルナ社ワクチンを用いて配分します。

(単位：万人)

追加接種のタイミング (2回目接種時期)		R3.12月 (R3.3月,4月)	R4.1月 (R3.5月)	R4.2月 (R3.6月)	R4.3月 (R3.7月)	R4.4月 (R3.8月)	R4.5月 (R3.9月)	R4.6月 (R3.10月)
対象者 (万人) (注1)	医療従事者等 (約576)	104	200	183	89			
	高齢者 (約3,251)		61	1,160	1,624	313	58	35
	一般 (約4,479)		42	73	435	1,194	1,462	1,273
	職域 (約1,071)				168	500	155	248

約3,700万回分を配分予定

(ファイザー社ワクチン約2,000万回、武田/モデルナ社ワクチン約1,700万回)

配送日程：ファイザー社ワクチン約1,200万回は12月、約800万回は来年2月。武田/モデルナ社ワクチン約1,700万回は来年1月

注1 「医療従事者等」は、令和3年7月30日までのワクチン接種円滑化システム(V-SYS)への報告から集計し、「職域」を除くその他の区分については、令和3年11月14日までのワクチン接種記録システム(VRS)への報告から集計している。

「職域」については、都道府県単位で令和3年10月31日までのV-SYSへの報告数と上記のVRSの報告数を比較し大きい方を集計している。(令和3年8月分以降については、令和3年7月分におけるV-SYSとVRSの報告数の丈比べによる増加率(1.15)と同率をV-SYSの報告数に乗じることで推計している。)

追加接種用ワクチンの配送スケジュール

ファイザー社ワクチン

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	納入予定の入力日 【ファイザー社】
3回目 第1クール PF3rd01 3,519箱 (約400万回)	10/21(木)～ 10/31(日)18時	11/1(月) 12時	11/1(月) 20時	11/2(火) 12時	11/4(木) 12時	11/4(木) 20時	11/9(火) 配送：11/15週 & 11/22週～
3回目 第2クール PF3rd02 10,908箱 (約1,200万回+ 新12歳分)	11/15(月)～ 11/26(金)15時	11/29(月) 12時	11/29(月) 20時	11/30(火) 12時	12/1(水) 12時	12/1(水) 18時	12/6(月) 配送：12/13週 & 12/20週～

武田/モデルナ社ワクチン

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	配送予定 【地域担当卸】
3回目 第1クール TM3rd01 115,625箱 (約1,700万回)	12/15(火)～ 1/4(火)15時	1/5(水) 12時	1/5(水) 20時	1/6(木) 12時	1/7(金) 12時	1/7(金) 18時	1/24週～

追加接種用ワクチンの分配予定の全体像（11月17日時点の予定）

	ファイザー (12歳以上用)	ファイザー (小児用)	武田/モデルナ (大規模・個別)	武田/モデルナ (職域)
2021年 10月	【PF3 rd 第1クール】 10/15 事務連絡 (R3.12月&R4.1 月分の配分計画) ~10/31 納品数の登録			
11月	11/15週&22週 配送 【PF3 rd 第2クール】 11/17 事務連絡 (R4.2月&3月分の 配分計画) ~11/26 納品数の登録	11/16 事務連絡 (接種体制構築指示) 11/25 V-SYS改修 (取扱い ワクチンに追加)	【TM3 rd 第1クール】 11/16 事務連絡 (R4.2月分の配分計画 &接種体制構築指示) 11/25 V-SYS改修 (取扱いワクチンに追加)	11/17以降 事務連絡 (職 域接種の実施について) &専用HPオープン 11/26 企業等向け説明会 &手引き公表
11/17 自治体向け説明会				
12月	12/13週&20週 配送 【PF3 rd 第3クール】	~詳細スケジュール未定~ 12月下旬 (12/22) 以降 納品数の登録可能	12/17 冷凍庫の希望日 (第1弾) 12/24 冷凍庫の配送を発注 →1/11週に配送 (冷凍庫第1弾)	12月中旬 (12/13) 以降 申し込み受付開始
2022年 1月~	~詳細スケジュール未定~ 2月配送予定	最短で2月以降接種開始	1/5 冷凍庫の希望日 (第2弾) 1/7 冷凍庫の配送を発注 →1/17週に配送 (冷凍庫第2弾) 12/15~1/4 納品数の登録 1/24週 配送 ~1月配送に調整が間に合わなかった 都道府県には2月に配送予定~	1月上中旬以降 接種計画の入力開始 2月 分配量 (職域3 rd 第1 クール) の決定→冷凍 庫の配送→ワクチン 等の配送 3月以降 職域接種の開始

ファイザー社ワクチンの保有状況の把握について

概要

対象： ファイザー社ワクチン

目的： ワクチンの現状を確認する観点から、医療機関、大規模接種会場等の接種会場に配布したワクチンの保有状況を把握し、国・都道府県・市町村で共有すること。

時期： 今後、必要に応じて、ワクチンの保有状況を把握することとし、まずは追加接種前時点でのワクチン保有量の把握として、**2021年11月30日時点の保有状況**について、各都道府県に報告を求める。
(報告期日12/6(月)15:00)

なお、確認結果を理由に各都道府県へのワクチンの分配量を減らす対応は行わない。

ただし、より正確に現状を把握できるよう、保有状況を未回答の接種会場に対して、市町村が追加のワクチンを分配しない場合がある。

情報収集のツールについて

医療機関等の接種会場

11月末時点の保有の
ワクチン本数を入力

【入力期間】

12/1(水)～3(金)



都道府県・市町村

- 保有状況の把握
- 医療機関等の回答状況の把握

レポート
出力結果
.CSV

都道府県から国に提出 (提出期日：12/6 15:00)

各医療機関の入力欄画面のイメージ (11/25以降)

在庫数の報告

ファイザーワクチン	
保有在庫ワクチン バイアル本数(累計)	10本

11月末時点の保有量
(バイアル数(本))
を入力

よくあるご質問

Q1. ワクチンの保有状況を踏まえて、都道府県が市町村への分配量を調整してよいか？

- 国から各都道府県へのワクチンの分配量については、2回目の接種完了から8か月後となる接種対象者数等に基づいて算出しており、確認結果を理由に減らす対応は行わない。
- 都道府県から市町村への分配量については、地域の実情を踏まえて都道府県が市町村と相談の上、決定することとしており、その際にワクチンの保有状況を考慮することは差し支えない。

Q2. ワクチンの保有状況を踏まえて、市町村が医療機関への分配量を調整してよいか？

- Q1と同じく、ワクチンの保有状況を踏まえて、市町村が医療機関への分配量を調整して差し支えない。

Q3. V-SYSへの入力内容に誤りがあった場合は訂正可能か。

- 情報更新(上書き)が可能ですので、11月30日時点の保有状況を正確に入力いただくよう調整ください。

Q4. V-SYSへのログインができない等の相談にはどのように対応すればよいか。

- V-SYSマニュアル中の、「こんなときには」の章をご参照頂くようご案内下さい。
それでもログイン出来ない場合にはサービスデスクをご案内下さい。
⇒V-SYSサービスデスク 0570-026-055 (8:30~19:00 平日のみ)
※つながりにくい時には、V-SYSホーム画面にある問合せフォームよりお問合せをお願いします。

Q5. 今後、定期的にワクチンの保管状況について報告が求められるのか。

- 今後、必要に応じて、ワクチンの保有状況を把握することとする。
その際には、予め自治体に案内した上で実施する。

ファイザー社ワクチンの保有状況の入力方法（11/25以降の画面イメージ）

Step 1 V-SYSへのログイン



ユーザ名
sample123@v.sys

パスワード

ログイン

ログイン情報を保存する

パスワードをお忘れですか?

【ログインできない場合】
V-SYSマニュアル中の「こんなときには」の章をご参照下さい。
V-SYSサービスデスク 0570-026-055 にご相談ください。

<https://v-sys.my.salesforce.com/>

Step 2 トップ画面で選択

① 『ワクチン廃棄量等の報告』をクリック

Step 3 保有量を入力&保存

対象医療機関・接種会場
ダミー医療機関

対象ワクチンの種類
ファイザー

追加接種（3回目接種）の接種実績等の報告

11月16日時点の接種実績をご登録ください		登録済みの内容（最終登録11月11日時点の実績）	
3回目接種実績（累計）	ファイザーワクチン 0回	3回目接種実績（累計）	ファイザーワクチン 0回

+ 1・2回目接種実績については+をクリックしてご入力ください

2021年12月以降に他施設に移送したワクチン量

融通先（小分け先）	接種施設	譲った日	ロット番号	バイアル本数
<input type="checkbox"/>	介護老人保健施設 ●●	2021/12/01	12345	10 本分
<input type="checkbox"/>	●●病院	2021/12/01	2222222	1 本分

+ 報告内容を追加する - 選択した報告内容を削除する

2021年12月以降の廃棄量の報告

11月11日時点の廃棄量をご登録ください		登録済みの内容（最終登録11月11日時点の実績）	
ファイザーワクチン	ファイザーワクチン	2021年12月以降に未使用のまま廃棄したバイアル本数（累計）	2021年12月以降に未使用のまま廃棄したバイアル本数（累計）
10 本	10 本		

在庫量の報告

登録済みの内容（最終登録11月11日時点の実績）	
ファイザーワクチン	ファイザーワクチン
報告時点のバイアル本数	報告時点のバイアル本数
10 本	10 本

② 11月末時点の保有量（バイアル数（本））を入力

③ 登録ボタンをクリック

1つの接種会場で複数種類のワクチンを取り扱うこと

基本的な考え方

- 1つの接種会場（医療機関）で複数種類の新型コロナワクチンを取り扱うことを可能とする。
- 複数種類のワクチンを1つの会場で取り扱う場合には、種類が異なるワクチンを混同しないよう、明確に区分した管理を行うこと。特に小規模の会場（医療機関）を念頭に、「明確な区分」の要件も合理化。

複数種類のワクチン取扱いに関する新しいルール（予定）

1会場で複数種類のワクチンを取り扱うことについては、従来限定的に認めていたが、今後、各ワクチンの接種や管理、運用等について、以下のとおり明確に区分した上で、幅広く認めることとする予定。

- 複数種類の新型コロナワクチンの接種を混同しないよう、**ワクチンごとに接種日時や接種を行う場所を明確に分ける**こと。
 - ※ 小規模の会場（医療機関）を念頭に、**フロア分けなどは必須としない**が、時間的または空間的な区分は必要。
- 同一の冷蔵庫・冷凍庫内において複数の新型コロナワクチンを保管する場合は、**容器・管理を明確に分ける**こと。
 - ※ 小規模の会場（医療機関）を念頭に、**冷蔵庫等を分けることは必須としない**が、庫内の容器等は明確な区分が必要。
- 新型コロナワクチンの管理については、複数人での確認を徹底するとともに、**接種関連器具・物品を区分し、責任者・担当者を置く**こと。

現行ルール

	ファイザー (大人)	武田/ モデルナ	アストラ ゼネカ
ファイザー (大人)		△	○
武田/モデルナ	△		○
アストラゼネカ	○	○	

新ルール（予定）

	ファイザー (大人)	武田/モデ ルナ	アストラゼ ネカ	ファイザー (小児)
ファイザー (大人)		○	○	○
武田/モデルナ	○		○	○
アストラゼネカ	○	○		○
ファイザー (小児)	○	○	○	

○：各会場（医療機関）で上に記した明確な区分管理を前提に可

△：ファイザー社ワクチンで接種している医療機関が職域接種を実施する場合や、大規模会場でのワクチン切替えといった限定的な場合に、ワクチンを明確に区分管理（別の冷凍庫で保存するなど）することを前提に可



ファイザー社ワクチンと武田/モデルナ社ワクチンの取り違い注意

複数種類を扱うときに 間違いを防止する ポイント

- 複数種類の新型コロナワクチンの接種を混同しないよう、ワクチンごとに接種日時や接種を行う場所を明確に分ける
- 同一の冷蔵庫・冷凍庫内で保管する場合は、容器・管理を明確に分ける
- 複数人での確認を徹底するとともに、接種関連器具・物品を区別し、管理の責任者・担当者を置く

	ファイザー社ワクチン 	武田/モデルナ社ワクチン 				
販売名	コミナティ筋注	COVID-19ワクチンモデルナ筋注				
ワクチンキャップの色	 紫	 赤				
生理食塩液による希釈	必要	不要				
1回あたりの接種量	希釈後のものを 0.3mL	<table border="1"><tr><td>1、2回目接種</td><td>3回目接種</td></tr><tr><td>0.5mL</td><td>0.25mL</td></tr></table>	1、2回目接種	3回目接種	0.5mL	0.25mL
1、2回目接種	3回目接種					
0.5mL	0.25mL					

ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱い

ファイザー社ワクチン

- 90℃～-60℃での有効期間が6か月から9か月に延長（9/10）

有効期限が**2022/02/28又はそれ以前**のワクチンは、**印字されている有効期限より3か月長いもの**として取り扱うことが可能です。
対象のロット番号はスライド末尾のHPに記載しています。

ワクチンシールには、バイアルに印字されたものと同じ有効期限が記載されています。

※ イメージはワクチンシールサンプルのみですが、バイアルシール、外箱表示も同様です



武田/モデルナ社ワクチン

- 20℃±5℃での有効期間が、6か月から7か月に延長され（7/16）、その後、7か月から9か月へと更に延長（11/12）

- 有効期限が**2022/03/01又はそれ以前**のワクチン（**ロット番号が3004733**のワクチンを除く）は、**印字されている有効期限より3か月長いもの**として取り扱うことが可能です。
- ロット番号が3004733、000048A及び000049A**のワクチンは、**印字されている有効期限より2か月長いもの**として取り扱うことが可能です。
- 対象のロット番号はスライド末尾のHPに記載しています。

一部のワクチンシールには、バイアルに印字されたものと同じ有効期間が記載されています。（詳細は上記の厚労省HPを参照ください）



PC
EXP
LOT
SN

外箱表示サンプル



※取扱い上の注意：ワクチンシールに印字されている有効期限よりも後にワクチンを接種した場合には、被接種者に不安を与えることがないように、適切な情報提供をお願いします。

※対象のロット番号参照先：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00218.html

追加接種で使用するファイザー社ワクチンの取扱いについて

配送するワクチン

- 1・2回目接種用として配送したワクチンと基本的に同じ取扱いとなります。
- 1・2回目接種用に配送したワクチンを追加接種に使用することや、追加接種用に配送するワクチンを1・2回目接種に使用することは可能です。

ファイザー社ワクチンの特性

ファイザー社からの配送単位 195バイアル/箱

ファイザー社からの配送温度 -90℃～-60℃

保存方法と有効期間

2～8℃	1か月保存可能、再凍結不可
-25℃～-15℃	14日間保存可能、1回に限り再度-90℃～-60℃に戻して保存可能
-90℃～-60℃	ワクチンの有効期間（製造時から9か月）

希釈後の液は2℃～30℃で保存し、希釈後6時間以内に使用する
希釈後、6時間以内に使用しなかった液は破棄する

採取回数

6回/バイアル（7回採取できた場合は、7回目も使用可能）
これまでと同様に、残液が少ないタイプの針・シリンジを供給します

その他

希釈が必要（0.45mLの薬液を1.8mLの生理食塩液で希釈）
小分けルールは1・2回目接種用と同じ（次項以降を参照のこと）

ファイザー社ワクチンの融通範囲の拡大

ワクチンの不具合やトラブルにより緊急回収（リコール）が必要になった場合等に、早期にロットを特定し、適切に対応できる状態を担保しつつ、ワクチンをより有効に活用する観点から、以下の見直しを実施

- ① P社→基本A→基本/サテライトB→基本/サテライトC→基本/サテライトD・・・の小分けを認める。
- ② その際、基本/サテライトB以降の融通元施設は、再融通引継ぎシート（小分け元の施設、小分けの年月日、ロット番号、バイアル本数等の情報を記したシート）を基本Aの所在地の都道府県に報告することとする。



【再融通引き継ぎシート】
再融通を行うごとに、融通元施設が必要事項を追記。
①自施設に保存するとともに、②融通先施設と③基本型接種施設の所在都道府県に提出

- ①分配管理台帳の作成 (様式7-2)
- ②情報連携シートの作成・交付(様式7-1)
- ③再融通引継ぎシートの作成・交付(様式7-3)



- ②情報連携シート
 - ③再融通引継ぎシート
- V-SYSへの入力 (注1)

- ①分配管理台帳の作成 (様式7-2)
- ②情報連携シートの作成・交付(様式7-1)
- ③再融通引継ぎシートへの追記・交付(様式7-3)



- ②情報連携シート
 - ③再融通引継ぎシート
- V-SYSへの入力 (注1)
- ①分配管理台帳の作成 (様式7-2)
 - ②情報連携シートの作成・交付(様式7-1)
 - ③再融通引継ぎシートへの追記・交付(様式7-3)
- V-SYSへの入力 (注2)

再融通引継ぎシートの提出
(提出先：基本型Aの所在都道府県)

再融通引継ぎシートの提出
(提出先：基本型Aの所在都道府県)



ファイザー社からワクチンの流通経路等に係る照会がなされた場合は、都道府県は、再融通引き継ぎシートの記載内容に基づき回答

再融通引継ぎシート

※ 濃い文字で記入する。更に次の施設に移送する場合は、受けとった本票をコピーの上、追記し引き継ぐ。追記前の本票は、融通元接種施設において保管すること。
※ 再融通（C欄の2→3、3→4、4→5の融通）を行う接種施設は、追記後の本票を様式7-4とともに、都道府県に送付すること。

A：基本情報

■融通するロット番号

B：冷蔵保存 開始日時・保存期限記録欄 (冷蔵保存を開始した施設が記入する)

■冷蔵保存 (2℃～8℃) に移行した日時 ① 年 月 日 時 分
※冷凍庫から出した日時

■冷蔵保存期限 ①の31日後 年 月 日 時 分
※ただし、バイアルの最終有効期限の方が早い場合はバイアルの最終有効期限を記入する。

C：移送先記録欄 (融通する毎に、融通元の施設が追記して融通先の施設に渡す)

施設名	保存方法	移送方法	受渡し日時	受渡し本数
1. ファイザー社からワクチンを受け取った施設	超低温冷凍 通常冷凍 冷蔵	○を付ける	年 月 日 時 分	
2.	超低温冷凍 通常冷凍 冷蔵	○を付ける	午前・午後 月 日 時 分	本
3.	超低温冷凍 通常冷凍 冷蔵	○を付ける	午前・午後 月 日 時 分	本
4.	超低温冷凍 通常冷凍 冷蔵	○を付ける	午前・午後 月 日 時 分	本
5.	超低温冷凍 通常冷凍 冷蔵	○を付ける	午前・午後 月 日 時 分	本

注：移送又は保存時に、通常冷凍(-15℃～-60℃)を行った場合は、以下に記入する。
※通常冷凍(-15℃～-60℃)は、1回に限り、2週間まで実施できる。

	施設名	日付
通常冷凍の開始 (超低温冷凍から)		月 日
通常冷凍の終了 (超低温冷凍又は冷蔵へ)		月 日

- ②情報連携シート
 - ③再融通引継ぎシート
- V-SYSへの入力 (注1)

(注1) 再融通元施設の名称、移送を受けた年月日、ロット番号及びバイアル本数を入力
(注2) 融通元施設が基本型の場合は、移送したバイアル本数を入力

武田/モデルナ社ワクチンの接種体制の構築について

基本方針

- 追加接種において、住民が身近な場所で接種を受けられるようにするため、**武田/モデルナ社ワクチンについて、集団接種に加え、個別接種も実施する**こととする。（現在は、大規模接種会場での実施）
- ファイザー社ワクチンの接種体制が組み立てられている中で、武田/モデルナ社ワクチンの個別接種体制を構築いただく観点から、① **1機関で複数ワクチンを取り扱うことを許容**するほか、② **ファイザー社ワクチンと同程度の小分け配送を認める**。

① 1機関複数ワクチンの取扱いの容認

各ワクチンの接種や管理、運用等について、以下のとおり明確に区分した上で、1会場で複数種類のワクチンを取り扱うことを許容する。

- 複数種類の新型コロナワクチンの接種を混同しないよう、**ワクチンごとに接種日時や接種を行う場所を明確に分ける**こと。
- 同一の冷蔵庫内において複数の新型コロナワクチンを保管する場合は、**容器・管理を明確に分ける**こと。
- 新型コロナワクチンの管理については、複数人での確認を徹底するとともに、**接種関連器具・物品を区分し、責任者・担当者を置く**こと。

③ その他

- 新たに-20℃のフリーザーを設置することを希望する等の場合には厚生労働省健康局健康課予防接種室に個別にご連絡されたい。

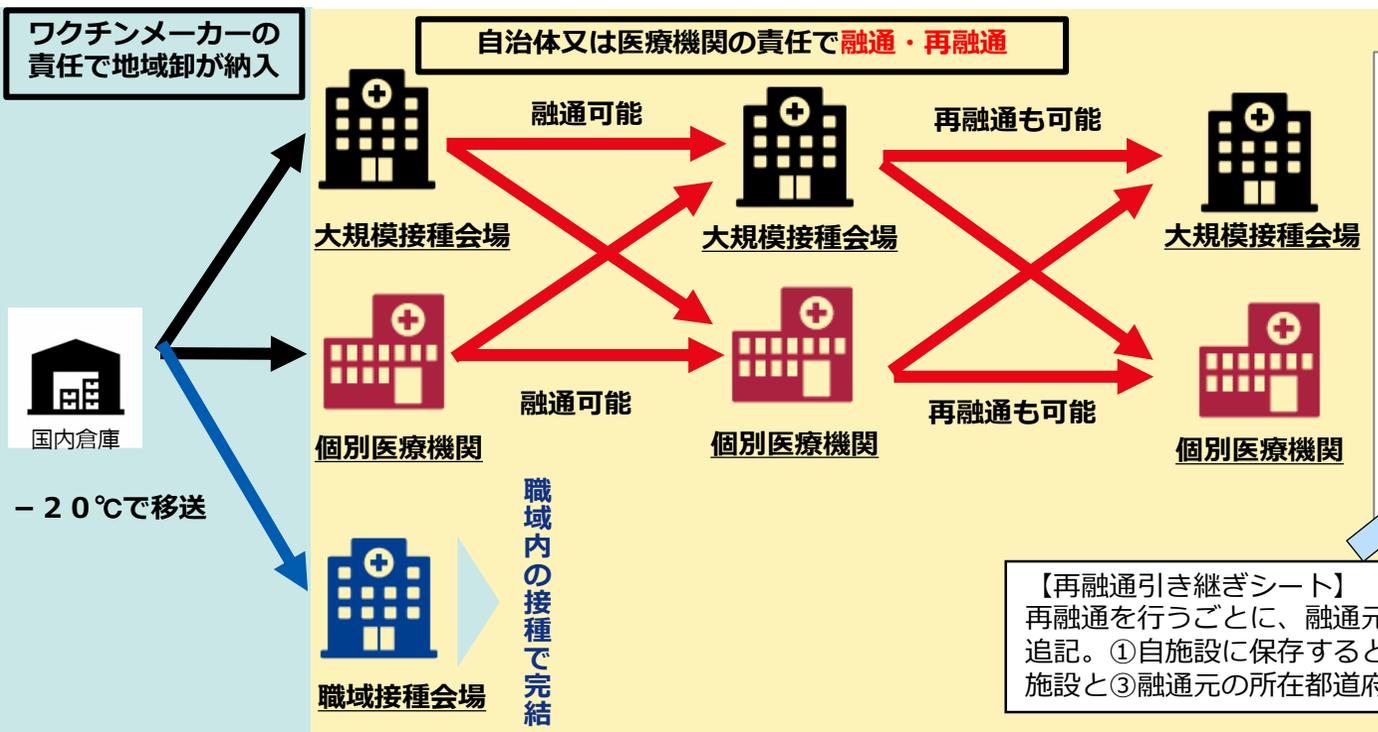
② 武田/モデルナ社ワクチンの小分け配送ルールの緩和

事項	現行	見直し後
移送温度	-20℃	2～8℃も可
小分け回数	不可	複数回可能

- ※ 地域卸からワクチンの配分を受けられるのは、-20℃のフリーザーを有している施設のみ。
- ※ バイアル単位での小分けが可能。
- ※ 再小分けの場合は、都道府県への届け出が必要。
- ※ 上記は、いずれもファイザーワクチンと同様のルール。
- ※ **冷蔵移送後は冷蔵庫**で保管（冷凍庫は再凍結になり厳禁）。

- ・ モデルナ大規模接種会場数 : 417施設
- ・ ファイザー基本型接種会場数 : 6,324施設
- ・ ファイザーサテライト型接種施設数 : 61,605施設
(令和3年11月5日現在)

武田/モデルナ社ワクチンの融通範囲の拡大



武田/モデルナ用

②回目以降の融通を行う場合は、本様式とともに様式7-3再融通用引継ぎシートも提供すること

(融通元接種施設記入欄)

融通元接種施設名: _____

融通先接種施設名: _____

融通回数: _____回目

融通元接種施設での保管温度 (該当する温度帯に○)

□ 2~8℃ □ -25~-15℃

受け渡した日付: 令和 ____年 ____月 ____日

受け渡したバイアル数: _____本

受け渡したロット番号 (製造番号): _____

最後に-20℃冷凍庫から取り出した時刻:

令和 ____年 ____月 ____日

午前・午後 ____時 ____分

移送温度 (該当する温度帯に○)

□ 2~8℃ □ -25~-15℃

(注) 保管期間は、2~8℃で移送した場合、各の「目的地医療機関」にも30日として記入すること。ただし、30日後の日付が、バイアルに記載されている最終有効期限の日を超過する場合は、バイアルに記載されている最終有効期限の日を記載する。(4週後の同じ曜日の3日後となるため。-20℃も凍庫から取り出した時刻が6月1日午前10時の場合、使用期限は7月1日午前10時になる。)

-25~-15℃で移送した場合は、最終有効期限の日を記載する。

なお、2回目以降の融通の場合は、再融通用引継ぎシートを提出し、保管期限を記入すること。

保管期限 (製造番号)	令和 ____年 ____月 ____日	
午前・午後	時	分
使用日	使用本数	残り本数

【再融通引き継ぎシート】
再融通を行うごとに、融通元施設が必要事項を追記。①自施設に保存するとともに、②融通先施設と③融通元の所在都道府県に提出

【融通・再融通移送手順】

- ① 融通元、融通先、都道府県若しくは市町村の職員 又は 融通元、融通先、都道府県若しくは市町村が委託した運送業者が移送を行う。
 - ② ワクチン本体、ワクチンに付属する書類 (添付文書・接種済証及び予診票に貼付するためのワクチン接種シール、英語/日本語ラベル読替表)、国から提供される接種用注射針及びシリンジ、受け渡したバイアル数と情報提供シートを移送する。
 - ③ 1 バイアル単位で融通を行う。
- (注1) 遮光、振動、温度に注意して移送する (バイアルホルダーなどで固定)
- (注2) 冷蔵移送した場合は移送先では冷蔵保存とすること。
(冷凍保存は再凍結となり得るため控える)

移送温度	移送可能時間	保管可能時間
冷蔵 (2~8℃) ※容認されているが、揺れを減らすよう慎重な取扱いが求められる。	原則 3 時間以内	30日間
-15~2℃	移送不可	移送不可
-25~-15℃ ※より安定した管理が可能	移動可能時間に制限なし 有効期限まで保管可能	有効期限まで
-25~-90℃	移送不可	移送不可

武田/モデルナ社ワクチンの個別医療機関等の手続きについて（追加接種）

パターン1（集合契約に加入済（V-SYS IDを取得済）の会場の場合）

- Step 1 会場 V-SYSにログインし、取扱ワクチンで「武田/モデルナ」を選択する。
（取扱ワクチンの変更・追加どちらでも可）
また、会場情報にディープフリーザー（-20℃）の台数を入力する。
- Step 2 市町村 市町村が個別確認（承認）⇒ワクチンの発注（希望量登録）が可能になる。
- Step 3 市町村 地域の接種体制を確認し、必要に応じた対応を行う。（都道府県も同様の確認が可能）
- Step 4 会場 V-SYS上に接種担当医師名等の初期情報を入力※
※未入力の場合は、ワクチンの分配対象から除外する必要があることに留意が必要。
- Step 5 会場 モデルナワクチンの発注（希望量登録）及び分配量の確認等の手続きの上、ワクチンを受け取り接種を実施。

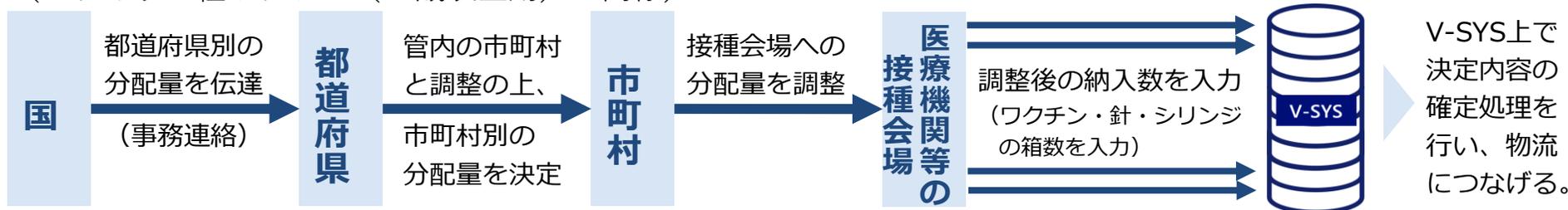
パターン2（集合契約に未加入（V-SYS IDを未取得）の会場の場合）

- Step 1 会場 集合契約受付システムにアクセス。委任状を発行&提出
- Step 2 会場 V-SYS IDを取得。 ⇒以後、パターン1と同様の流れ

（補足）保険医療機関コードがない会場は、Step 1の前に類似コードの付番を受ける必要がある。

ワクチンの分配作業について

会場は市町村（・都道府県）と調整済みの納入数をV-SYS上に希望量として登録。
（ファイザー社ワクチン（12歳以上用）と同様）



取扱ワクチンの追加・変更の作業イメージ（11/25リリース予定）

医療機関情報の編集画面から取扱ワクチンに「**武田/モデルナ**」を追加可能になります。

取扱ワクチンを追加・変更した場合は、これらの追加・変更にあわせて**医師情報の登録・更新**をお願いします。

（V-SYSによる作業の詳細は、資料2の14～16頁を参照）

V-SYSのホーム画面から「この医療機関の情報を見る」を押します

「編集」ボタンを押します

「取扱ワクチン」から「武田/モデルナ」を選択し「申請・保存」ボタンを押します

申請・保存

医療機関

市町村
作業へ

V-SYSのホーム画面から「全医療機関・接種会場の一覧」を押します

ビューで「27 市町村内の医療機関からの情報変更申請一覧（申請中のみ）」を選択します

確認・承認したい「医療機関・接種会場名」の左側のアクションで「編集」を選択します

左側に編集前・右側に編集後が表示される

「編集」ボタンを押します

変更後の内容に問題が無ければ「承認ステータス」で「承認」を選択し「保存」ボタンを押します

市町村

4

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
- 4. 追加接種の接種体制について**
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

ワクチン接種に係る支援策について

【ワクチン接種対策費負担金】 (接種の費用)

予算額: **4,319億円**(令和2年度三次補正)

<概要>

・単価: 2,070円/回

・時間外・休日の接種に対する加算

(時間外: +730円、休日: +2,130円)



【ワクチン接種体制確保事業】 (自治体における実施体制の費用)

予算額: **3,439億円**(令和2年度三次補正等)
+ **3,301億円**(令和3年度予備費)

<概要>

○接種の実施体制の確保に必要な経費

○集団接種など通常の予防接種での対応を超える経費



【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】 **818億円**

(令和3年度予備費)



個別接種促進のための追加支援策(①~③)

個別接種

①「診療所」における接種回数の底上げ

・週100回以上の接種を7月末まで/8・9月/10・11月に4週間以上行う場合⇒+2,000円/回

・週150回以上の接種を7月末まで/8・9月/10・11月に4週間以上行う場合⇒+3,000円/回

②接種施設数の増加(診療所・病院共通)

医療機関が50回以上/日のまとまった規模の接種を行った場合は、10万円/日(定額)を交付。(①とは重複しない)

集団接種

都道府県が実施する大規模接種会場の 設置等に必要となる費用を補助

<概要>

○都道府県がワクチン接種を実施するために設置する大規模接種会場に係る設備整備等の支援を実施
(使用料及び賃借料、備品購入費等)

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

<概要>

○時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施

・医師: 1人1時間当たり 7,550円 ・看護師等: 1人1時間当たり 2,760円

※地域の実情に応じて都道府県知事が必要と認める地域への派遣を対象

同
集
団
接
種
の
扱
い

③「病院」における接種体制の強化

特別な体制を組んで、50回以上/日の接種を週1日以上7月末まで/8・9月/10・11月に4週間以上行う場合に、上記の医療従事者派遣事業と同様の仕組みを活用し、②に加えて追加交付

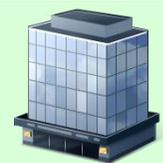
職域接種に対する新たな支援策(④)

<概要>

外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、以下の条件に該当するものに対し、都道府県が設置する大規模接種会場に対する支援と同等の支援を実施。(1,000円×接種回数を上限に実費補助)

・中小企業が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの

・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの



企業・大学

→ **全て令和3年12月以降も当面継続。**

特に追加接種を行って欲しい者に対する周知について

追加接種を行うにあたっては、重症化リスクの高い者や、重症化リスクの高い者と接触の多い者、職業上の理由等によりウイルス曝露リスクの高い者については、追加接種を行う必要性につき特に周知を行う。

2021年11月16日

自治体名

新型コロナワクチン 追加(3回目)接種のお知らせ

～12月1日から始まります～

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を受けられる方は、
2回目の接種を終了した日から、原則8か月以上経過した、18歳以上の方です。

ワクチン接種までの流れ

1 接種券が届く

接種券が届いた方からワクチンを受けることができます。
※追加接種の予約受付開始時期などは、市町村により異なることがあります。
※接種日時点で18歳以上の方が対象になります。



2 医療機関/接種会場を探す

市町村からの広報やインターネットで、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探しましょう。なお、医療従事者などは、お勤めの医療機関で接種を受けられる場合もあります。
詳しくは勤務先にご確認ください。

接種総合案内サイト
「コロナワクチンナビ」
<https://v-sys.mhlw.go.jp>



※医療機関や接種会場を探すことができない場合は、お住まいの市町村にお問い合わせをすることができます。
※入院中・入所中の方等を除き、ワクチンは原則、住民票のある市町村(住所地)で受けます。
住所地以外でのワクチン接種については、裏面をご覧ください。
※コロナワクチンナビで直接予約をすることはできません。

3 予約して、ワクチンを受ける

接種費用 **無料** (全額公費)

市町村や予約を受け付けている医療機関にお問い合わせください。

市町村の接種会場 コールセンター：0000-0000-0000

お近くの指定医療機関 医療機関に直接予約(電話、インターネットなど)



当日の持ち物

- このお知らせが入っていた封筒の中身一式
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

※封筒には、「接種券が印字された予診票」と「予防接種済証」が同封されています。紛失しないよう大切に保管ください。(接種券と予防接種済証がひとつにまとまっているものもあります。)

※接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した市町村の窓口や医療機関にご連絡ください。

※ワクチン接種の際に速やかに肩を出せる服装でお越しください。ご配慮の程お願いいたします。

◎特に追加接種をおすすめする方

- 高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」
- 重症化リスクが高い方の関係者・介助者(介護従事者など)などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」
- 医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い方」

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- 入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になるたり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。
申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

◎ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。
このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。



密集場所
「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避

×



密接場面

×



密閉空間

×



マスクの着用

×



石けんによる手洗い

×



手指消毒用アルコールによる消毒の励行

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村などにご相談ください。

◎特に追加接種をおすすめする方

- 高齢者、基礎疾患を有する方などの「**重症化リスクが高い方**」
- 重症化リスクが高い方の関係者・介助者(介護従事者等)などの「**重症化リスクが高い方との接触が多い方**」
- 医療従事者などの「**職業上の理由等によりウイルス曝露リスクが高い方**」

30

追加接種（3回目接種）用の接種券の発行について

- ・追加接種の対象者が **2回接種完了者のうち18歳以上** で確定したことを踏まえ、接種券の発行手続を実施すること。
- ・なお、転入者等、VRSや予防接種台帳から抽出できない者については、対象者の申請に基づいて対応する。

①対象者の抽出

- VRSや予防接種台帳から、2回目接種から **8か月以上** 経過する者を抽出
- 転入者等、VRS等からの抽出が困難な者については、対象者の申請に基づき発行（下記参照）

②印刷、封入・封緘

※「8か月以上」の解釈

2回接種を終了した日から八月後の同日から追加接種が可能となり、八月後に同日がない場合は、翌月の1日から追加接種が可能となる。

例) 4/15に2回了 ⇒ 12/15～追加可
6/30に2回了 ⇒ 3/1～追加可

③郵送

- 原則として、2回目接種から8か月以上経過するタイミングで対象者に到達するよう接種券を発送。
- 1週間単位、1月単位など、一定期間分をまとめて発送することも差し支えない。（到達時期が厳密に「8か月後」であることは要さない）

申請に基づく接種券発行事務

郵送、窓口、電話、各自治体webサイトでの申請
※申請書の参考様式は、手引きで周知



転入者等

①接種券発行の申請



市町村

必要に応じて、
・接種済証や接種記録書
・VRSや予防接種台帳の記録
から、申請者の接種状況を確認。

②申請内容を確認

③接種券の発行



【追加接種実施に当たり特に申請が想定される者】

- **他自治体で2回接種をした後に転入**してきた者
- **予診のみ**で追加接種用の接種券一体型予診票を使用した者
- 以下の方法で **ファイザー社、武田/モデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンを2回接種**した者
 - ・海外在留邦人向け新型コロナワクチン接種事業
 - ・在日米軍従業員接種
 - ・製薬メーカーの治験
 - ・海外での接種

海外で新型コロナワクチンを接種した者の取扱いについて

海外・国内での接種を問わず、国内承認済みのワクチン（ファイザー社、武田/モデルナ社、アストラゼネカ社）の接種済回数に応じて、機械的に国内における残りの接種回数を決定することとする。

残り回数の考え方

	海外（※1）	国内初回接種	国内追加接種
海外で国内承認ワクチンを2回接種	① ②		③
海外で国内承認ワクチンを1回接種	①	②（※2）	③
海外で国内未承認ワクチンを2回接種	① ②	① ②（※3）	③
海外で国内未承認ワクチンを1回接種	①	① ②（※3）	③

- ※1 海外での接種回数（国内での残り接種回数）は、本人の申告に基づいてカウントする。
- ※2 海外で国内承認ワクチンを1回接種しているケースにおいて、本人又はその保護者から、
- ・国内承認ワクチンの接種が2回目である旨の申出があった場合には、**2回目の接種券を使用**する。
 - ・特段の申出がない場合は、**1回目の接種券を使用**する。
- ※3 医師から国内承認ワクチンと未承認ワクチンの交接種に係る安全性等の科学的知見がないことを説明。

追加接種に向けたワクチン接種記録システム（VRS）運用の変更点と留意点

○追加接種に伴うVRSの変更点について

11月10日にデジタル庁より事務連絡「3回目接種の開始に伴うVRSの変更点について」が発出されております。下記が主な変更点となっておりますのでご確認お願い致します。

・データフォーマットの変更

3回目接種開始時より、VRSデータフォーマットが下記の通り変更となります。

- ・ 3回目接種に関する入力項目が追加されます。
- ・ 接種会場名の文字数上限が60文字になります。
- ・ 予診票一括登録の1ファイル当たりの 上限目安レコードが5万件になります。

・二次元コードによる接種券読取

3回目接種券には二次元コードが印字されており、タブレット端末で接種券を読み取る際に、二次元コードを読み取ることで接種記録を登録することが可能となります。

具体的な操作方法などは、デジタル庁より別途マニュアルが公開される予定となっております。

なお、変更点の適用タイミングは、3回目接種開始時に合わせての実装となります。

ワクチン接種記録システム（VRS）登録データの確認について

○登録データの確認に伴うシステム改修

11月16日にデジタル庁より事務連絡「VRS登録データの確認に伴うシステム改修とデータ補正対応について」が発出されております。主な新機能は下記の通りです。

・エラーデータリスト確認済み登録

出力したエラーデータリストのうち補正不要なデータに確認済みフラグを登録することでエラーデータリストの出力対象外とする機能。

・上書き防止登録機能

登録されている接種記録データに上書き防止フラグを登録することで接種記録の上書きを行えないようにする機能。

・フラグ・属性一覧出力機能

接種対象者ごとに現在登録されているフラグや属性を一覧で出力すること機能。

各機能の詳細な使用方法はデジタル庁発出の事務連絡内にマニュアルが掲載されておりますのでご確認ください。

<https://portal.lgwan.ip/www/contents/1618470826605/index.html>

○優先的に確認すべき登録データ

3回目接種の対象者の抽出や、接種証明の内容に関わる①接種日 ②ワクチンメーカーについて、優先的に確認をお願い致します。

なお、その他の登録データの確認については、業務量などを考慮しながら順次進めて頂くようお願い致します。

費用の請求・支払い ～接種費用、時間外・休日加算分～

- 1、2回目接種では、医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者の接種費用については当該市区町村へ、それ以外は国保連合会へ請求している。また、時間外・休日加算については、医療機関所在地の市区町村に別途請求している。
- 12月接種分からは、該当市区町村又は国保連合会に対し、接種費用の請求と一体的に時間外・休日加算分も請求する。**1、2回目接種分についても、予診票を変更し、時間外、休日加算分と接種費用を一体的に請求**する。
- 医療機関等が、費用請求する先等は以下のとおり。

これまで（1、2回目接種）

被接種者	請求費用	提出書類	請求先	備考
医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者	接種費用	市区町村別請求書 予診票	市区町村	医療機関向け手引き等参照
医療機関所在地と異なる市区町村に居住する者	接種費用	請求総括書 市区町村別請求書 予診票	国保連合会	医療機関向け手引き等参照
全ての者	時間外・休日加算	請求書 実績報告	市区町村	令和3年6月23日付け事務連絡参照

12月接種分から（1～3回目接種）

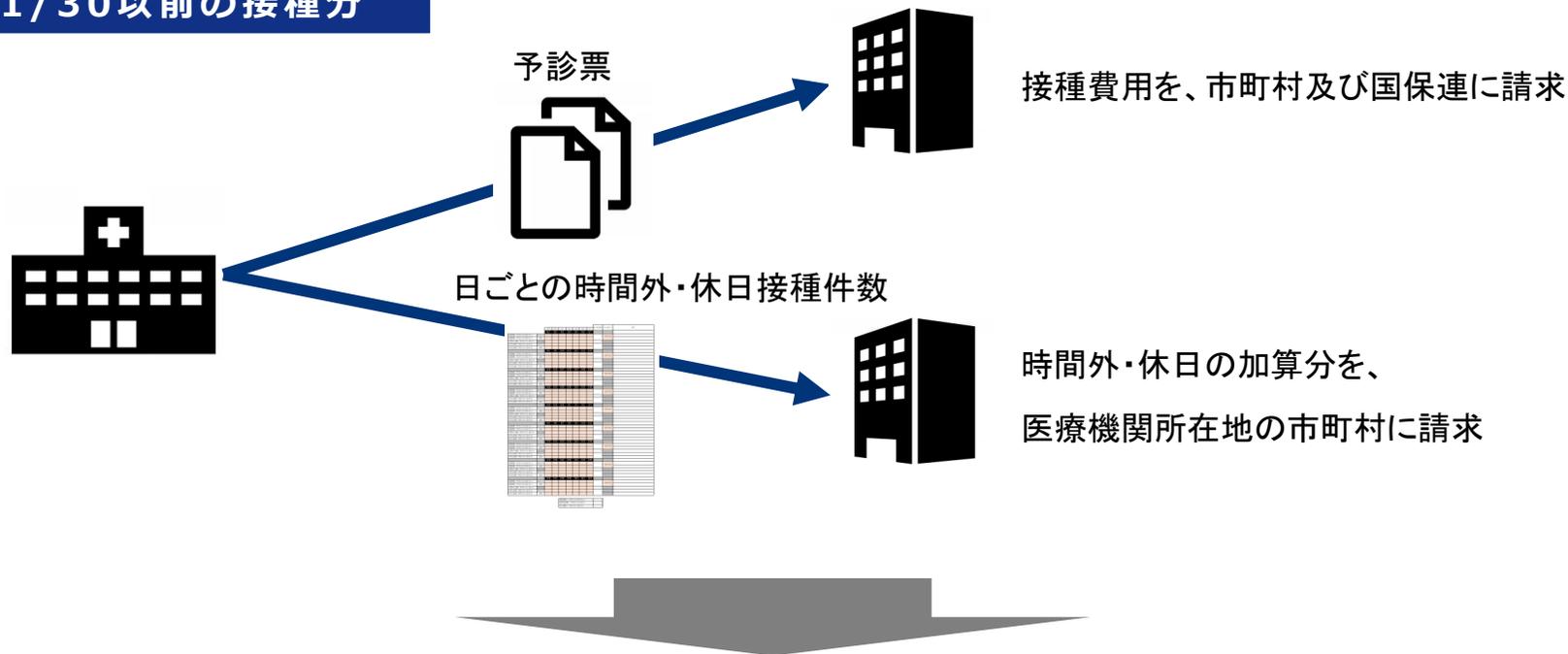
被接種者	請求費用	提出書類	請求先	備考
医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者	接種費用 時間外・休日加算	市区町村別請求書 接種券一体型予診票	市区町村	医療機関向け手引き等参照
医療機関所在地と異なる市区町村に居住する者	接種費用 時間外・休日加算	請求総括書 市区町村別請求書 接種券一体型予診票	国保連合会	医療機関向け手引き等参照

※医療機関等が旧予診票を使用した場合は、時間外・休日加算分の請求は市区町村に行く。

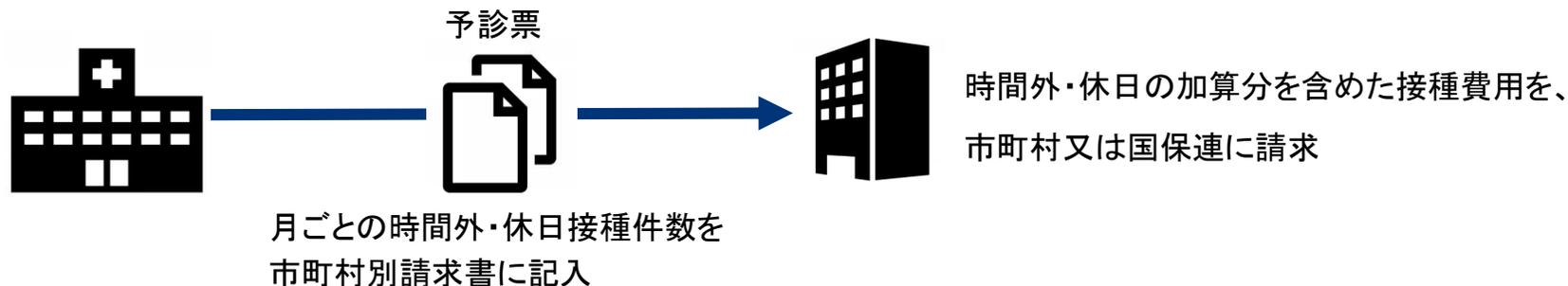
費用の請求・支払い

～予診票の旧様式から新様式への切り替えに伴う請求方法の変更～

11/30以前の接種分



12/1以降の接種分



費用の請求・支払い ～新しい1、2回目予診票及び追加接種用予診票～

- 新しい1、2回目予診票は、追加接種用予診票の「追加接種用」を「1・2回目用」に変更するのみ。
- **令和3年12月1日から新しい予診票を使用**する。

新1・2回目用予診票

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票 (1・2回目用)	
※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。	
接種回数に 応じて (1・2回目用) と明示	接種回数に応じ、 「1」または 「2」が印字
氏名 〒 市区町村 性別 年齢 生年月日(西暦)	2 (子診のみ) 1 回目 1234567890 231234561234567890
質問事項 新型コロナウイルスの接種を受けたことがありますか。 接種日(1回目: 年 月 日、2回目: 年 月 日) 接種を受けたワクチン() はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	医師記入欄 医師署名又は記名押印
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。 病名: <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 血液疾患 <input type="checkbox"/> 血が止まりにくい病気 <input type="checkbox"/> 免疫不全 <input type="checkbox"/> 毛細血管漏出症候群 <input type="checkbox"/> その他() 治療内容: <input type="checkbox"/> 血をサラサラにする薬() <input type="checkbox"/> その他()	医師署名又は記名押印
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。病名() 今日、体に具合が悪いところがありますか。症状() けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。 薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。 薬・食品など原因になったもの() これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。 種類() 症状() 現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。 2週間以内に予防接種を受けましたか。種類() 受けた日() 今日、予防接種について質問がありますか。	医師署名又は記名押印
医師記入欄 本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種副反応被害救済制度について、説明した。	医師署名又は記名押印
医師記入欄 時間外(受付時間:) 休日 小児(6歳未満) 予備① 予備②	医師署名又は記名押印
新型コロナウイルス接種希望書 医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(<input type="checkbox"/> 接種を希望します・ <input type="checkbox"/> 接種を希望しません) この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。 接種者又は保護者自筆 年 月 日 (※自筆できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び職種等を記載し、接種者又は保護者自筆の捺印を捺印する。) (※接種者又は保護者が18歳未満の場合は保護者自筆、成年被保護者の場合は本人又は成年被保護者自筆)	
ワクチン名・ロット番号 シール貼付位置 接種量 実施場所 接種年月日 接種時間等コード 医師署名 接種年月日 ※記入例) 4月1日→04月01日 2022年 月 日	医師署名又は記名押印

追加接種用予診票

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票 (追加接種用)	
※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。	
氏名 〒 市区町村 性別 年齢 生年月日(西暦)	2 (子診のみ) 3 回目 1234567890 231234561234567890
質問事項 新型コロナウイルスの接種を受けたことがありますか。 接種日(1回目: 年 月 日、2回目: 年 月 日) 接種を受けたワクチン() はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	医師記入欄 医師署名又は記名押印
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。 病名: <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 血液疾患 <input type="checkbox"/> 血が止まりにくい病気 <input type="checkbox"/> 免疫不全 <input type="checkbox"/> 毛細血管漏出症候群 <input type="checkbox"/> その他() 治療内容: <input type="checkbox"/> 血をサラサラにする薬() <input type="checkbox"/> その他()	医師署名又は記名押印
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。病名() 今日、体に具合が悪いところがありますか。症状() けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。 薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。 薬・食品など原因になったもの() これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。 種類() 症状() 現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。 2週間以内に予防接種を受けましたか。種類() 受けた日() 今日、予防接種について質問がありますか。	医師署名又は記名押印
医師記入欄 本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種副反応被害救済制度について、説明した。	医師署名又は記名押印
医師記入欄 時間外(受付時間:) 休日 小児(6歳未満) 予備① 予備②	医師署名又は記名押印
新型コロナウイルス接種希望書 医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(<input type="checkbox"/> 接種を希望します・ <input type="checkbox"/> 接種を希望しません) この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。 接種者又は保護者自筆 年 月 日 (※自筆できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び職種等を記載し、接種者又は保護者自筆の捺印を捺印する。) (※接種者又は保護者が18歳未満の場合は保護者自筆、成年被保護者の場合は本人又は成年被保護者自筆)	
ワクチン名・ロット番号 シール貼付位置 接種量 実施場所 接種年月日 接種時間等コード 医師署名 接種年月日 ※記入例) 4月1日→04月01日 2022年 月 日	医師署名又は記名押印

費用の請求・支払い ～旧様式と新様式の違い～

旧様式

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

住民票に記載されている住所 都道府県 市区町村

フリガナ 氏名

生年月日(西暦) 年 月 日 日生(満 歳) 男・女 診察前の体温 度 分

質問事項

新型コロナウイルスの接種を初めて受けますか。
(接種を受けたことがある場合 1回目: 月 日、2回目: 月 日) はい いいえ

現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。 はい いいえ

「新型コロナウイルスの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。 はい いいえ

接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。
 医療従事者等 65歳以上 60～64歳 高齢者施設等の従事者
 基礎疾患を有する(病名:)

現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。
病名: 心臓病 腎臓病 肝臓病 血液疾患 血が止まりにくい病気 免疫不全
 その他()

治療内容: 血をサラサラにする薬() その他()

最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名() はい いいえ

今日、体に具合が悪いところがありますか。 症状() はい いいえ

けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。 はい いいえ

薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。
薬・食品など原因になったもの() はい いいえ

これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。
種類() 症状() はい いいえ

現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。 はい いいえ

2週間以内に予防接種を受けましたか。 種類() 受けた日() はい いいえ

今日の予防接種について質問がありますか。 はい いいえ

医師記入欄

以上の問診及び診察の結果、今日の接種は(可能 ・ 見合わせる)
本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。
 被接種者は6歳未満である(該当する場合は塗りつぶしてください)

医師署名又は記名押印

新型コロナウイルス接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します ・ 接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。
このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

被接種者又は保護者自筆 年 月 日

ワクチン名・ロット番号 接種量 実施場所・医師名・接種年月日

医師記入欄

シール貼付位置

※枠に合わせてまっすぐに貼り付けてください

接種年月日 2022年 月 日

質問項目を削除

新様式

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票 (追加接種用)

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

住民票に記載されている住所 都道府県 市区町村

フリガナ 氏名

生年月日(西暦) 年 月 日 日生(満 歳) 男・女 診察前の体温 度 分

質問事項

新型コロナウイルスの接種を受けたことがありますか。
接種日(1回目: 年 月 日、2回目: 年 月 日) 接種を受けたワクチン()

現時点で住民票のある市町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市町村は同じですか。 はい いいえ

「新型コロナウイルスの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。 はい いいえ

現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。
病名: 心臓病 腎臓病 肝臓病 血液疾患 血が止まりにくい病気 免疫不全
 毛細血管漏出症候群 その他()

治療内容: 血をサラサラにする薬() その他()

最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名() はい いいえ

今日、体に具合が悪いところがありますか。 症状() はい いいえ

けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。 はい いいえ

薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。
薬・食品など原因になったもの() はい いいえ

これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。
種類() 症状() はい いいえ

現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。 はい いいえ

2週間以内に予防接種を受けましたか。 種類() 受けた日() はい いいえ

今日の予防接種について質問がありますか。 はい いいえ

医師記入欄

以上の問診及び診察の結果、今日の接種は(可能 ・ 見合わせる)
本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。

医師署名又は記名押印

新型コロナウイルス接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します ・ 接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。
このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

被接種者又は保護者自筆 年 月 日

ワクチン名・ロット番号 接種量 実施場所・医師名・接種年月日

医師記入欄

シール貼付位置

※枠に合わせてまっすぐに貼り付けてください

接種年月日 2022年 月 日

プレプリントの場合がある

質問の改定

チェック欄を追加

費用の請求・支払い ～予診票の旧様式から新様式への切り替え～

- 11月30日以前の接種分については、旧様式を用い、12月1日以降の接種分については、新様式を用いてください。
- 12月1日以降に1、2回目接種を行う場合には、被接種者の持参した予診票が使用できない場合があります。

	使用する 予診票	請求書類 提出日 ^(※)	時間外・休日加算の請求先
11月30日以前 の接種分	旧様式	12月10日	医療機関の所在する 市町村
12月1日以降 の接種分	新様式	1月11日	被接種者の 住民票所在地

※ 独自の取り決めがある場合にはこの限りではない

12月1日以降に、1、2回目接種を行う場合には、予診票のチェック欄があるかを 確認してください

医療機関 記入欄	<input type="checkbox"/> 時間外(受付時間 :)	<input type="checkbox"/> 休日	<input type="checkbox"/> 小児(6歳未満)	<input type="checkbox"/> 予備①	<input type="checkbox"/> 予備②
-------------	---------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	------------------------------	------------------------------

※ 該当する項目について、マークの影がはみ出さないように濃く塗り込んでください

新型コロナウイルス接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します ・ 接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。

このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

年 月 日 被接種者又は保護者自署

(※自署できない場合は代表者が署名し、
(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被

ワクチン名・ロット番号	接種量	実施場所・医師名・接種年月日	※医療機関等コード・接種年月日
シール貼付位置		実施場所	医療
※枠に合わせてまっすぐに貼付けてください	<input type="text"/> ml	医師名	接種年月日 ※記入例) 4月1日→04月01日
(注)有効期限が切れていないか確認			2020年 月 日

12月1日以降の接種分については、
医師記入欄のチェック欄の無い予診票を
使うことができません

費用の請求・支払い ～予診票等の記入例①～

接種券一体型予診票

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票 (追加接種用)

※太枠内にご記入またはチェックを入れてください。

住所：〒1234567 東京都 豊島区 豊島町 1-1-1

氏名：厚生 太郎

生年月日：2002年 4月 1日

性別：男

診察前の体温：36.5℃

接種回数：2回 (口予診のみ)

接種券番号：1234567890

医師記入欄

接種を受けたワクチン：
接種日(1回目)： 年 月 日、2回目： 年 月 日

現時点で住民票のある市町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市町村は同じですか。 はい いいえ

「新型コロナウイルスワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。 はい いいえ

現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。
病名：心臓病 腎臓病 肝臓病 血液疾患 血が止まりにくい病気 免疫不全
毛細血管漏出症候群 その他()

治療内容：血をサラサラにする薬() その他()

最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名() はい いいえ

今日、体に具合が悪いところがありますか。 症状() はい いいえ

けいれん(ひきつけ)を経験したことがありますか。 はい いいえ

薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を経験したことがありますか。
薬・食品など原因になったもの() はい いいえ

これまで予防接種を受けて具合が悪くなったことはありませんか。 はい いいえ

本人に対して、接種の効果と副作用について説明した。

医療機関記入欄
 時間外(受付時間) 休日 小児(6歳未満) 予備① 予備②

新型コロナウイルス接種希望書
医師の診察を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望します。(接種を希望します)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。

このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

ワクチン名、ロット番号、接種量、接種場所、接種年月日

医師名： ml

接種年月日： 2022年 4月 1日

被接種者が持参する接種済証

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)
Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号： _____

3回目 接種年月日 年 月 日 接種場所	メーカー/Lot No. (シール貼付け)	氏名 厚生 太郎	住所 〇〇県〇〇市〇〇 999-99
		生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生	〇〇県〇〇市長

接種記録書

(被接種者が持参を忘れた場合に医療機関が交付)

新型コロナウイルスワクチン接種記録書
Record of Vaccination for COVID-19

3回目
接種年月日
年 月 日
接種会場

氏名： _____
住所： _____
生年月日： 年 月 日
接種券番号： _____

④ 接種済証に貼付
(被接種者が持参を忘れた場合には接種記録書に貼付)

氏名等は
被接種者が記入

① 時間外又は休日に接種を行った場合は、該当部分を塗りつぶす
時間外の場合は、受付時間を記入する

製品名

製造番号:XXXXXX
最終有効年月日:20XX/XX/XX
製造販売:メーカー名

QRコード

メーカーが提供する
シールのイメージ

③ 予診票に貼付

製品名
メーカー名

製造番号:XXXXXX
最終有効年月日:20XX/XX/XX

② 予診票に、接種量、接種場所、医師名、医療機関コード、接種年月日を記入

⑤ 予診票のコピー又は控えを医療機関において保管

費用の請求・支払い ～予診票等の記入例③～

予診票

被接種者が持参する接種券（兼）接種済証

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票（追加接種用）
※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

住所：〒1234567890 東京都 〇〇市 〇〇区 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番 〇〇号

フリガナ： 〇〇 〇〇 〇〇
氏名： 〇〇 〇〇 〇〇

生年月日： 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性： 男 女 診察前の体温： 〇〇度 〇分

質問事項： 新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。
接種日(1回目)： 年 月 日、2回目： 年 月 日 はい いいえ

現在、何らかの病気に罹り、治療(投薬など)を受けていますか。
病名： 心臓病 腎臓病 肝臓病 血液疾患 血が止まりにくい病気 免疫不全 毛細血管漏出症候群 その他() はい いいえ

最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気に罹りましたか。病名() はい いいえ

今日、体に具合が悪いところがありますか。症状() はい いいえ

薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。
薬・食品など原因になったもの() はい いいえ

医師記入欄： 本人に対して、接種の効果、副反応及び予防法について説明した。
医療機関記入欄： 時間外(受付時間) 休日 小児(6歳未満) 予備① 予備②

新型コロナワクチン接種希望書
医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望します。(接種を希望します 接種を希望しません)

ワクチン名・ロット番号： 接種量： 実施場所： 医師名： 接種年月日： 医療機関コード： 接種年月日(※記入欄) 4月1日～4月10日

④ 予診票に接種券を貼付

接種券	診察した接種できない場合	新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19
券種 2 (予診のみ) 3 回目 請求先 〇〇県〇〇市 123456 券番号 1234567890 氏名 厚生 太郎	券種 1 (予診のみ) 3 回目 請求先 〇〇県〇〇市 123456 券番号 1234567890 氏名 厚生 太郎	3回目 接種年月日 年 月 日 接種場所 メーカー/Lot No. (シール貼付け)
<p>接種を受ける方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。 		
<p>氏名 厚生 太郎 住所 〇〇県〇〇市〇〇 999-99 生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生</p> <p>〇〇県〇〇市長</p>		

⑤ 接種済証に貼付

① 時間外又は休日に接種を行った場合は、該当部分を塗りつぶす
時間外の場合は、受付時間を記入する

③ 予診票に貼付

製品名 QRコード

製造番号:XXXXXX
最終有効年月日:20XX/XX/XX
製造販売:メーカー名

メーカーが提供するシールのイメージ

製品名 製造番号:XXXXXX
メーカー名 最終有効年月日:20XX/XX/XX

② 予診票に、接種量、接種場所、医師名、医療機関コード、接種年月日を記入

⑥ 予診票のコピー又は控えを医療機関において保管

費用の請求・支払い ～新・旧の請求総括書～

新様式

〇〇〇国民健康保険団体連合会 御中

医療機関等の所在地 : 〇〇県〇〇市△-△-△
 代表者氏名 : 代表 太郎
 電話番号 : 0000-0000-0000

コロナワクチン接種費等 請求総括書

施設等区分 : 2

医療機関等番号(10桁) :

9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

医療機関等名称 : 診療所

2022年4月請求分

区分	種類	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)	0	0		
	6歳未満(時間外)	0	0		
	6歳未満(休日)	0	0		
	6歳以上(時間外・休日分除く)	0	0		
	6歳以上(時間外)	0	0		
	6歳以上(休日)	0	0		
	小計	0	0		
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)	0	0		
	6歳未満(時間外)	0	0		
	6歳未満(休日)	0	0		
	6歳以上(時間外)	100	217,350		
	6歳以上(時間外)	50	147,000		
	6歳以上(休日)	5	22,050		
	小計	155	386,400		
合計		155件	386,400円		

↑太枠内に記載すること

《単価(税抜き)》

予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,200円
	6歳未満(時間外)	2,930円
	6歳未満(休日)	4,330円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	1,540円
	6歳以上(時間外)	2,270円
	6歳以上(休日)	3,670円
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,730円
	6歳未満(時間外)	3,460円
	6歳未満(休日)	4,860円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	2,070円
	6歳以上(時間外)	2,800円
	6歳以上(休日)	4,200円

住所市内 接種分含む	対象
	✓

※医療機関等の所在地と請求先を
含む場合はチェック

旧様式

神奈川県国民健康保険団体連合会 御中

医療機関等の所在地 : 神奈川県横浜市1-1-1
 代表者氏名 : 代表 太郎
 電話番号 : 0000-0000-0000

コロナワクチン接種費等 請求総括書

施設等区分 : 2

医療機関等番号(10桁) :

9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

医療機関等名称 : テスト

2021年04月請求分

区分	種類	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診のみ	6歳未満	0	0		
	6歳以上	0	0		
	小計	0	0		
接種	6歳未満	0	0		
	6歳以上	5	11,385		
	小計	5	11,385		
合計		5件	11,385円		

1太枠内に記載すること

《単価(税抜き)》

予診のみ	6歳未満	2,200円
	6歳以上	1,540円
接種	6歳未満	2,730円
	6歳以上	2,070円

住所市内 接種分含む	対象

※医療機関等の所在地と請求先を
含む場合はチェック



新様式は、**1月請求分から**V-SYSで出力できるようになります！

費用の請求・支払い ～新・旧の市区町村別請求書～

新様式

〇〇〇市区町村長 様

市区町村番号

医療機関等の所在地 : 〇〇県〇〇市△-△-△

代表者氏名 : 代表 太郎

電話番号 : 0000-0000-0000

コロナワクチン接種費等 市区町村別請求書

医療機関等番号(10桁) :

医療機関等名称 : □□診療所

2021年4月請求分

区分	種類	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)	0	0		
	6歳未満(時間外)	0	0		
	6歳未満(休日)	0	0		
	6歳以上(時間外・休日分除く)	0	0		
	6歳以上(時間外)	0	0		
	6歳以上(休日)	0	0		
	小計	0	0		
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)	0	0		
	6歳未満(時間外)	0	0		
	6歳未満(休日)	0	0		
	6歳以上(時間外・休日分除く)	50	108,675		
	6歳以上(時間外)	20	58,800		
	6歳以上(休日)	10	44,100		
	小計	80	211,575		
合計		80件	211,575円		

↑太枠内に記載すること

《単価(税抜き)》

予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,200円
	6歳未満(時間外)	2,930円
	6歳未満(休日)	4,330円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	1,540円
	6歳以上(時間外)	2,270円
	6歳以上(休日)	3,670円
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,730円
	6歳未満(時間外)	3,460円
	6歳未満(休日)	4,860円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	2,070円
	6歳以上(時間外)	2,800円
	6歳以上(休日)	4,200円

住所市内 接種分	対象
	✓

※医療機関等の所在地と請求先が
同じ市区町村の場合はチェック

旧様式

神奈川県横浜市長 様

市区町村番号

医療機関等の所在地 : 神奈川県横浜市1-1-1

代表者氏名 : 代表 太郎

電話番号 : 0000-0000-0000

コロナワクチン接種費等 市区町村別請求書

被接種者区分 : 1クーポン券なし / ②クーポン券あり

医療機関等番号(10桁) :

医療機関等名称 : テスト

2021年04月請求分

区分	種類	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診のみ	6歳未満	0	0		
	6歳以上	0	0		
	小計	0	0		
接種	6歳未満	0	0		
	6歳以上	100	227,700		
	小計	100	227,700		
合計		100件	227,700円		

↑太枠内に記載すること

《単価(税抜き)》

予診のみ	6歳未満	2,200円
	6歳以上	1,540円
接種	6歳未満	2,730円
	6歳以上	2,070円

住所市内 接種分	対象
	✓

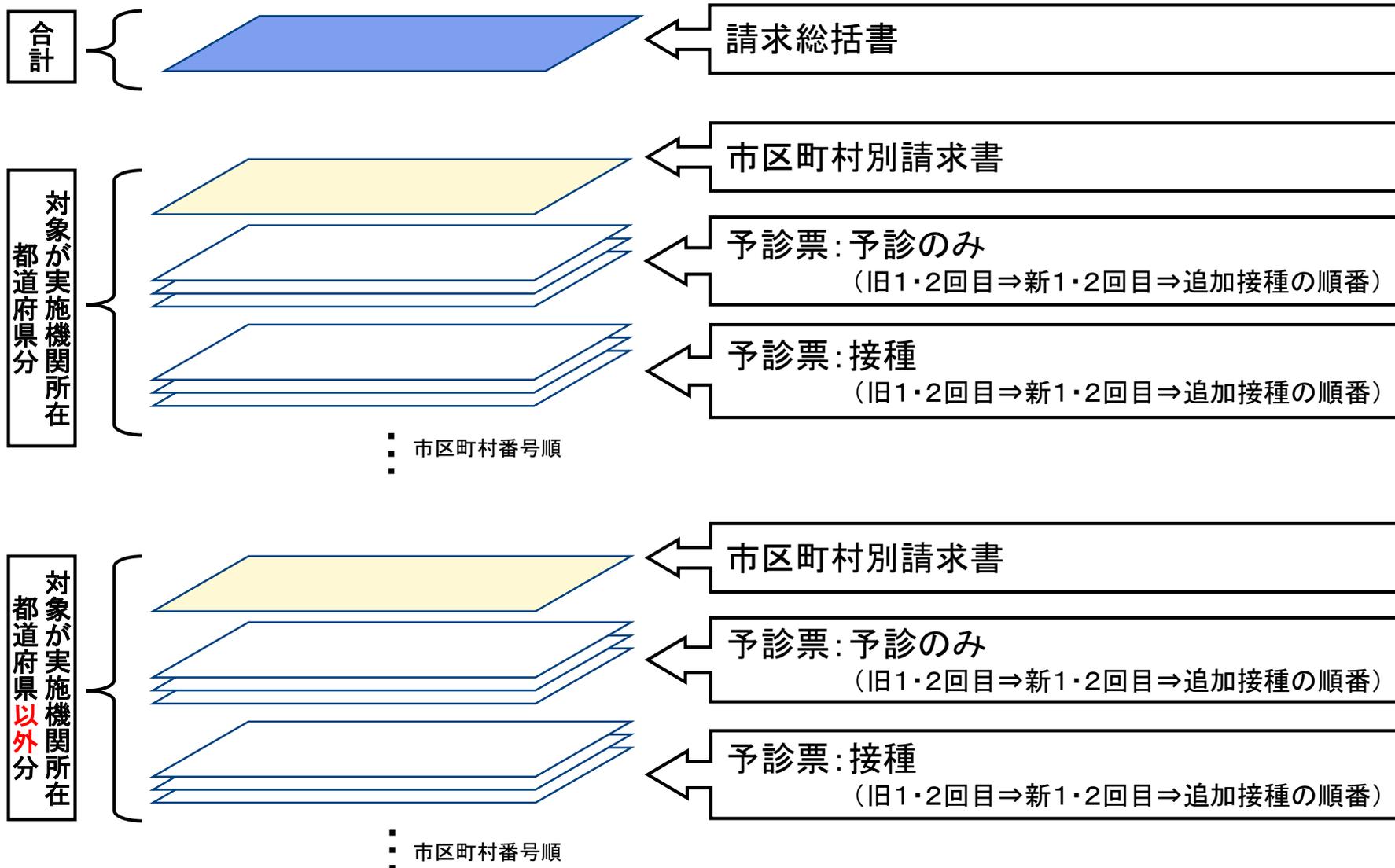
※医療機関等の所在地と請求先が
同じ市区町村の場合はチェック



新様式は、**1月請求分から**V-SYSで出力できるようになります！

費用の請求・支払い

～医療機関等における国保連合会への請求時の編綴方法（追加接種開始以降）～



※国保連合会において、市区町村別請求書の請求件数と予診票の枚数等を突合する。

費用の請求・支払い

～医療機関等から時間外・休日加算の市区町村への請求方法（医療機関等が旧予診票で費用請求する場合）～

- 医療機関等において、**旧予診票を用いて費用請求する場合は**、時間外・休日加算と一体的に請求できないため、**接種費用とは別に市区町村に請求する**こととなる。
- 時間外・休日加算の請求については、「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求について」（令和3年6月23日事務連絡）に基づく。
- 医療機関が所在する市区町村に対し、請求書及び実績報告書を提出し請求する。

請求方法

<請求先>

医療機関が所在する市区町村
(被接種者の居住地に依らない)

<提出物>

○請求書

医療機関情報（名称、開設者氏名、診療時間等）、請求金額、振込口座情報等を記載

○実績報告書

請求金額の内訳として日ごとの実績等を記載

<請求書>

様式 1			
年 月 日			
医療機関等名称			
開設者氏名			
電話番号			
コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る請求書			
8月1日から10月2日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。			
請求金額			
内訳 8月1日から10月2日の間			
	接種回数 (予診票のみを基準とする)	加算単価	加算額(税抜き)
時間外	回	730円	円
休日接種回数	回	2,130円	円
(参考) 標榜する診療時間			
日			
月			
火			
水			
木			
金			
土			
備考			
金融機関コード		支店コード	
金融機関名		支店名	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

よくあるご質問①

Q 1. 接種済証の記載事項について、「1、2回目接種の記録を印字する場合は、1、2回目接種について、接種回数、接種年月日、メーカー／Lot No.及び接種場所を印字することで、本様式を1～3回目の接種済証とすることが可能である。」とされているが、DV被害者等の特段の事情がある場合、接種場所を記載しないことは可能か。

▶ いただいたご指摘を踏まえ、昨日公布された「予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令」（令和3年厚生労働省令第178号）により、接種済証の記載事項から「接種場所」は削除しました。

Q 2. 追加接種における接種券及び予診票の取扱いについて、接種券一体型予診票ではなく、従来のシール型の接種券と予診票を使用することとしたいのですが、使用が認められる「やむを得ない事情」とは、どのようなものが該当しますか。

▶ 「やむを得ない事情」の有無については、各自治体において判断して差し支えありません。

Q 3. 1、2回目接種に使用した住所地外接種届出済証は、3回目接種時にも使用できますか。

▶ 住所地外接種が必要な方については、3回目の接種時期を迎えたタイミングで、住所地外接種届を再度提出する必要があります。なお、省略することができる場合に該当する時は不要となります。

よくあるご質問②

Q 4. 自院で接種をしない医療従事者等について、追加接種においても、住所地外である勤務先の所在地にある医療機関での個別接種を受けることは可能ですか。

▶ 可能です。

Q 5. 「事業案内」について、自治体が独自に作成した「事業案内」を送付することは可能ですか。

▶ 統一様式の内容が含まれていれば、自治体が独自に作成した「事業案内」を送付することも差し支えありません。

■ 第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和3年9月17日）

交接種（1回目と異なる新型コロナワクチンを2回目に接種すること）、他疾病のワクチンとの同時接種、既感染者への新型コロナワクチン接種、追加接種（3回目接種）について議論されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00012.html

■ 第25回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和3年10月28日）

追加接種（3回目接種）を行うにあたり、その対象者及び使用するワクチンについて議論されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00013.html

■ 第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和3年11月15日）

追加接種（3回目接種）の対象者と使用ワクチン、接種時期について議論・確認されました。また、小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種について議論されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00014.html

5

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
- 5. 1・2回目接種について**
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

国内の新型コロナワクチンの接種状況について

出典：首相官邸ホームページ

新型コロナワクチンについて

これまでの総接種回数：**194,828,997**回（令和3年11月16日公表）※1

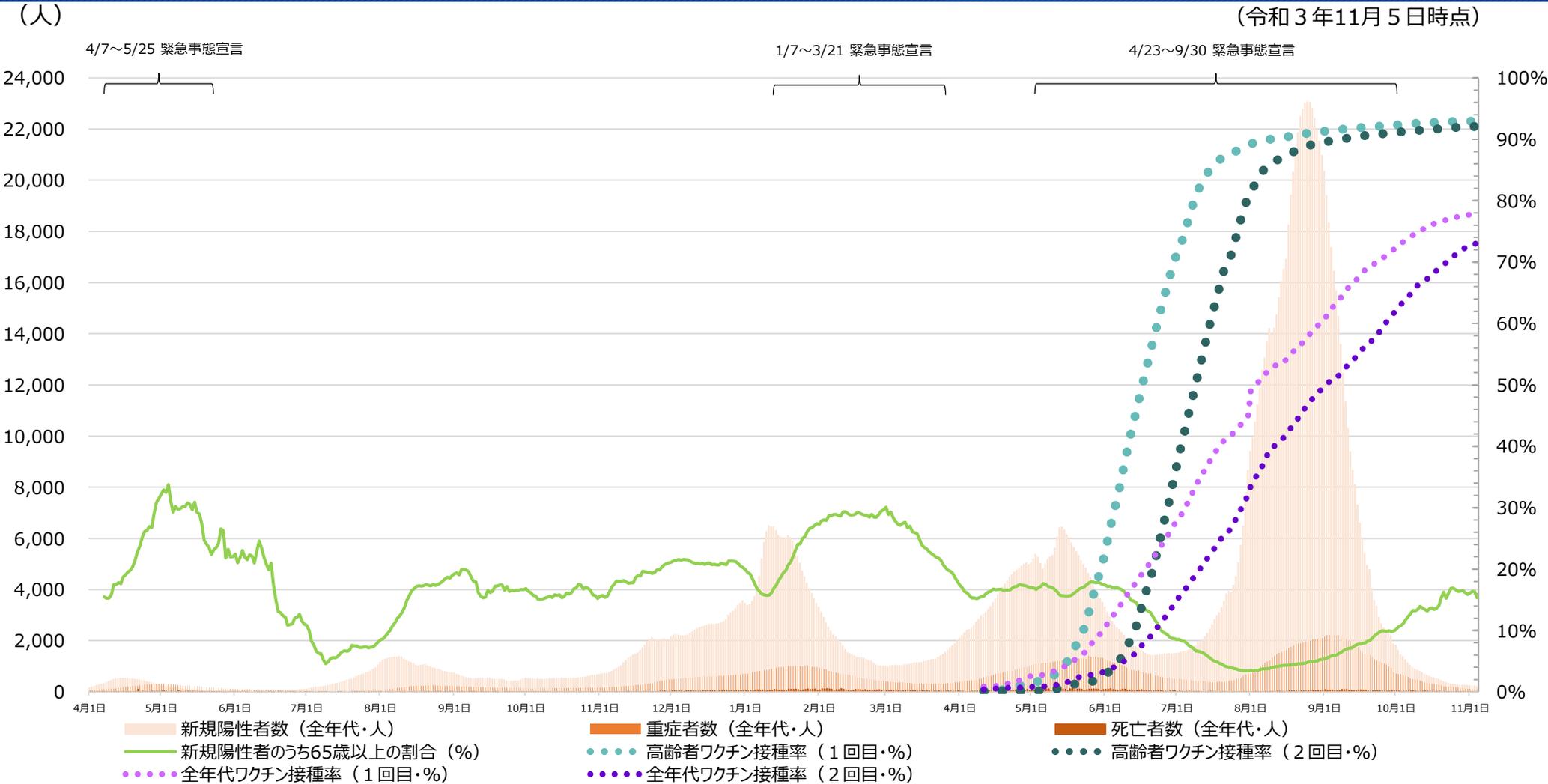
増加回数：**+458,231**回（令和3年11月15日比）

（総接種回数の内訳）※2

	全体		うち高齢者（65歳以上）		うち職域接種※3
	回数	接種率	回数	接種率	回数
合計	194,828,997	—	65,424,920	—	19,228,810
うち1回以上接種者	99,305,487	78.4%	32,823,664	91.8%	9,805,102
うち2回接種完了者	95,523,510	75.4%	32,601,256	91.1%	9,423,708

全国の新規陽性者数等及びワクチン接種率

出典：第58回新型コロナウイルス感染症対策
アドバイザリーボード（令和3年11月9日）
（一部改変）



※新規陽性者数、重症者数及び死亡者数については、令和2年5月8日から（死亡者については同年4月21日から）、データソースを厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更。また、「新規陽性者数のうち65歳以上の割合」はHER-SYSに登録されている陽性者のうち、65歳以上の者の割合。新規陽性者数（全年代）および新規陽性者のうち65歳以上の割合は、直近7日間の移動平均の値。

※被接種者の年齢分布は、ワクチン接種記録システム(VRS)に報告済みのデータのみにより把握可能であるため、高齢者ワクチン接種率の算出においては、VRSへ報告された、一般接種（高齢者を含む）と先行接種対象者（接種券付き予診票で接種を行った優先接種者）の合計回数を使用。使用回数には、職域接種及び先行接種対象者のVRS未入力分が含まれていない。また、VRSに報告済みデータのうち、年齢が不明なものは計上していない。

※全年代のワクチン接種回数はいずれも首相官邸ホームページの公表データを使用（一般接種（高齢者含む）はワクチン接種記録システム(VRS)への報告を、公表日ごとに累計したものであり、医療従事者等、職域接種はワクチン接種円滑化システム（V-SYS）への報告を、公表日ごとに累計したものであり、職域接種の接種回数は、V-SYSとVRSで一部重複があるため、総合計の算出に当たっては重複を除外した（職域接種及び重複は、各公表日の直前の日曜日までのもの。）。医療従事者等は、令和3年7月30日で集計を終了しているため、8月3日以降のデータについては、8月2日の公表値（＝7月30日までの接種回数。）。

※各接種率の分母については、「全年代ワクチン接種率」に関しては全人口（出典：令和3年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別））を、「高齢者ワクチン接種率」に関しては65歳以上人口（出典：令和3年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別））をそれぞれ使用。

武田/モデルナ社ワクチンの活用状況について（1、2回目接種）

	大規模接種	職域接種
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設の大規模会場 ・ 2～6か月程度、継続的に実施 ・ 都道府県又は市町村が開設 （一部、国（自衛隊）が開設） 	<p>ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を行うもの。</p>
会場数※	417会場（46都道府県）	4,045会場（47都道府県）
開始時期	5月24日～	6月21日以降、本格実施
接種場所	原則、被接種者が同じ大規模接種会場において2回の接種を完了する	企業が被接種者名簿を管理し、同一の接種会場で2回の接種を完了する
保管用冷凍庫	－20℃冷凍庫を国から譲与	－20℃冷凍庫を国から貸与

※2021年10月31日までに納入実績がある会場数

武田/モデルナ社ワクチンの職域接種の接種状況について

接種・配送実績

接種回数

19,272,217回^{※1}

(前週比+43,407回/週)

接種報告のあった会場数

4,041会場

配送先会場数

4,045会場^{※2}

配送実績

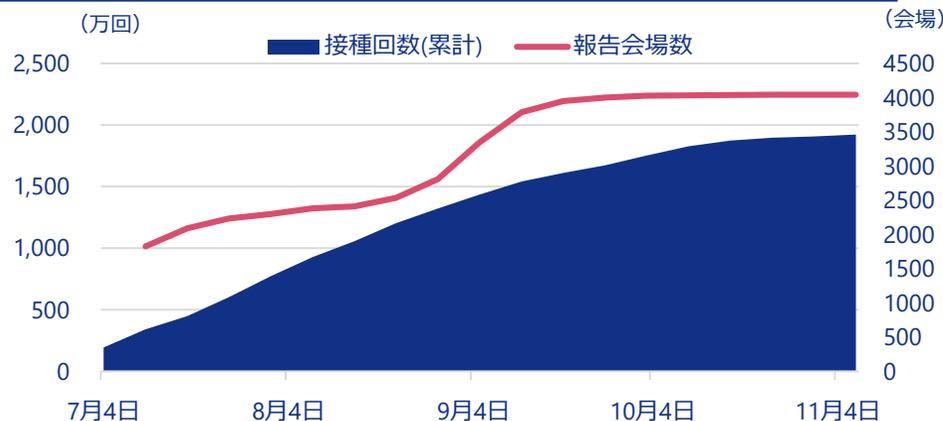
19,965,000回分^{※3}

※1 11月14日(日)までの実績について、11月16日(火)までに各職域接種会場からワクチン接種円滑化システム(V-SYS)に報告されたもの

※2 11月7日(日)までに配送実績のある会場数のうち、発注後に受取のキャンセルのあった会場、配送後に別の会場に統合された会場を除く

※3 11月7日(日)までに配送実績のある箱数に100を乗じたもの

(参考) 接種実績の推移



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html

(参考) 申請件数と承認件数

	会場数	総接種予定人数 (万人)
申請件数	4,045	1,010
承認済	4,045	1,010
未承認	0	0

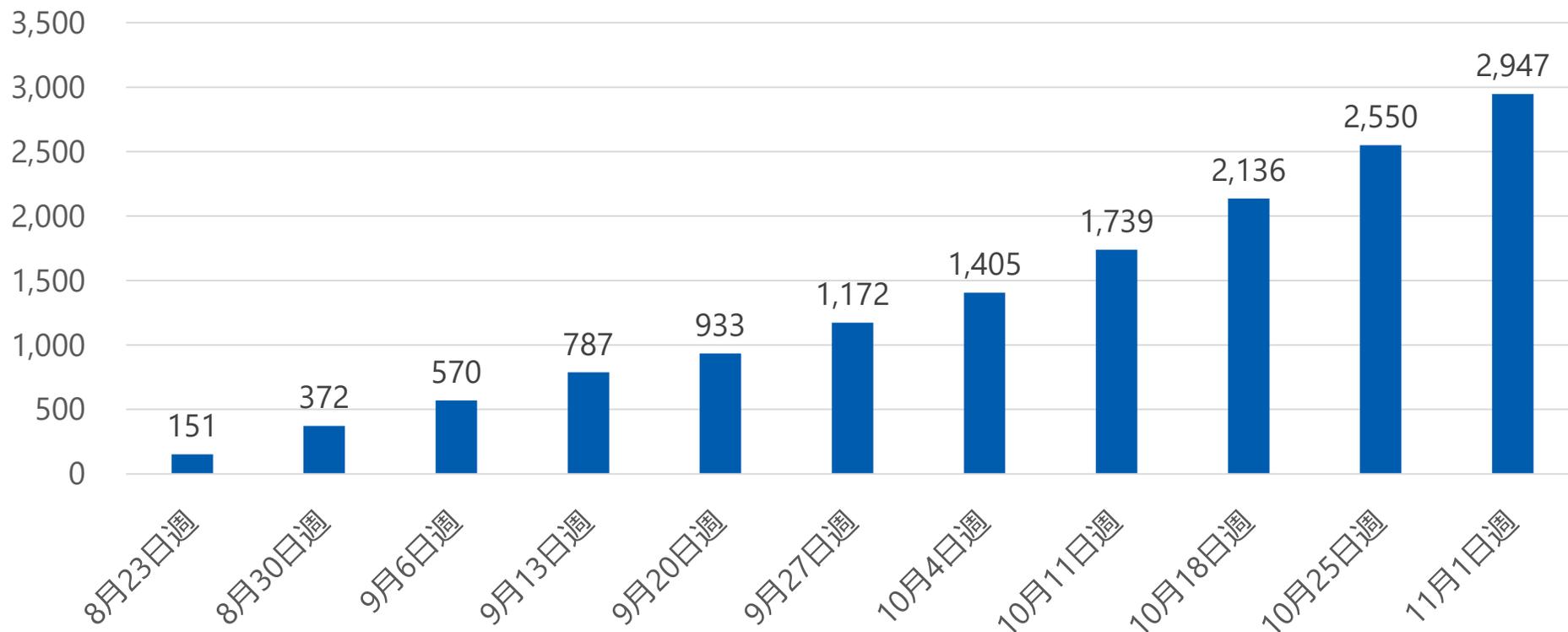
※ 11月9日(火)時点。申請取下げのあった会場分を除く。

武田 / モデルナ社ワクチン職域接種完了に向けた進捗状況

現在の状況

- 接種対象者への接種を終了した会場は、職域接種の完了手続きを実施するため、完了報告フォームを提出することとしている。
- 11月1日週までで、4,045会場中2,947会場が完了報告フォームを提出済み。

完了報告フォーム提出済の会場数



1、2回目の接種を希望するものの受けられていない方への対応

- 1、2回目接種は、全体では75.4%、高齢者に限ると91.1%の方が既に2回目の接種を終了しています。
- 引き続き、1、2回目の接種を希望するものの受けられていない方への接種機会の提供をお願いします。

若い世代

- 地域の関係団体とも連携し、①接種場所、②接種時間、③接種勧奨などについて、若い世代が接種を受けやすいような工夫

「自治体における若い世代の方へのワクチン接種の取組事例について（情報提供）」（令和3年8月12日事務連絡）

新たに接種対象年齢になる者

本邦に在留する外国人

- 住民基本台帳に記録されていない短期滞在者で、コロナ禍での往来規制等、やむを得ない事情により3か月以上本邦に在留する方等へのワクチン接種に係る対応を改めて整理し、「手引き（5版）」に記載。
- 出入国在留管理庁と協力し、相談・予約から接種当日まで多言語で対応する外国人向け接種を実施。

「本邦に在留する外国人への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について」（令和3年10月6日事務連絡）

地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい方

- 歓楽街に近い場所に接種会場設置（他の自治体に居住する者を含め、当該歓楽街で働く方に接種の機会を提供）
- 夜間や土日に接種会場を開設 などの工夫

「地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者へのワクチン接種の推進について（協力依頼）」（令和3年9月22日事務連絡）

障害特性に応じた合理的配慮

- 送付書類に関する工夫
- 接種予約の支援
- 接種会場における支援
- 都道府県による市町村の取組促進 など

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供の事例について」（令和3年10月19日事務連絡）

ホームレス等

- 生活困窮者自立支援制度主管部局や支援団体と連携した周知
- 本人確認書類を所持していない場合に、自治体にて氏名等の聞き取りを行い、本人確認を実施した旨の書面を作成する等の対応

「ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種機会の確保について」（令和3年7月9日事務連絡）

東京、名古屋、大阪での在留外国人へのワクチン接種の実施について

- 入管庁と協力し、東京、名古屋、大阪において外国人向け接種を実施。
- いずれの会場も居住自治体を問わず、中長期在留者、帰国困難な短期滞在者（3か月以上日本に在留する人）、退去強制手続き中の者が接種対象となる。
- 相談・予約はF R E S C（外国人在留支援センター）が多言語で対応。
また、接種当日も、問診等について多言語での通訳支援を実施。

接種会場等 ※各接種会場への問合せは不可。

	東京	名古屋	大阪
接種場所	JCHO東京高輪病院 ※東京都港区	JCHO中京病院※名古屋市南区	南港病院 ※大阪市住之江区
予約開始日 ／終了日	10月11日（月） ／12月1日（水）	10月22日（金） ／11月17日（水）	10月11日（月） ／11月8日（月）
予約方法	FRESCワクチン予約電話窓口にて電話で予約受付。 電話番号：03-4332-2601（平日9時～17時、土・日・祝日は休み） ※日本語のほか、英語、中国語、韓国語など17言語で対応。		
接種日	10月20日（水） ～12月28日（火）	1回目：11/8（月）、10（水）、 16日（火）、18日（木） 2回目：11/29（月）、12/1（水）、 7日（火）、9日（木）	1回目：10月20日（水）～ 11月9日（火） 2回目：11月10日（水）～ 11月30日（火）

6

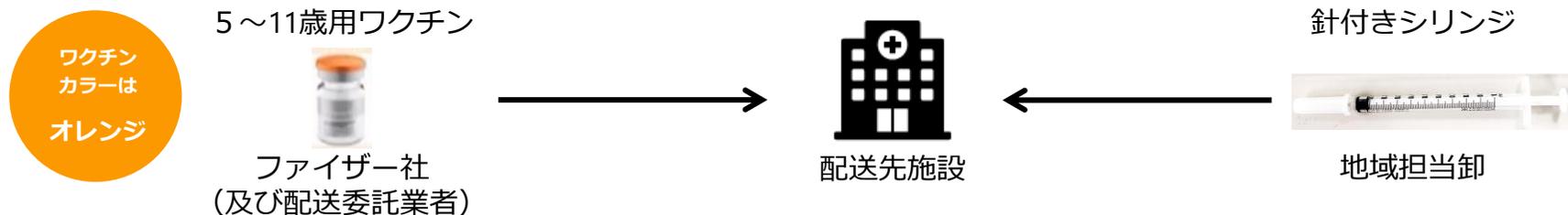
1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
- 6. 小児への接種体制について**
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

小児用（5～11歳用）ファイザー社ワクチンの特性について

※薬事承認前であり、
全て予定の情報です。

5～11歳用のファイザー社ワクチンは、12歳以上用の（既存の）ファイザー社ワクチンとは濃度や用量が異なります。
5～11歳の方には、必ず5～11歳用のワクチンを使用してください。

5～11歳用ファイザー社ワクチンの特性	
ファイザー社からの配送単位	10バイアル/箱
ファイザー社からの配送温度	原則として-90℃～-60℃
保存方法と有効期間	2～8℃ 10週間保存可能、再凍結不可
	-90℃～-60℃ ワクチンの有効期間（製造時から6か月）
室温（30℃を超えない）で解凍する場合は、希釈前12時間の保存が可能 希釈後は2～30℃で12時間の保存が可能 小分けの移送時には、-90℃～-60℃か2～8℃の温度にしてください	
採取回数	10回/バイアル 残液が少ない針付きシリンジ（針は27G・5/8 inch）を供給します
その他	希釈が必要（1.3mLの薬液を1.3mLの生理食塩液で希釈） 1回当たり0.2mLを接種します 小分けルールは12歳以上用の製剤と同様



小児用（5～11歳）ファイザー社ワクチンの取扱い

基本的な考え方

- 小児への接種についても、① **1機関で複数ワクチンを取り扱うことを許容**するほか、② **12歳以上と同様に小児用ワクチンを取り扱う医療機関間での小分け配送が可能**。
- 12歳以上用と小児用で取扱いルールが異なることから、別種類のワクチンとして扱う。複数ワクチンを取り扱う場合には、混同しないような接種体制が必要

① 1機関複数ワクチンの取扱いの容認

各ワクチンの接種や管理、運用等について、以下のとおり明確に区分した上で、1会場で複数種類のワクチンを取り扱うことを許容。ファイザー社ワクチンでも**小児用と12歳以上用は取扱いが異なることから別種類のワクチン扱い**であることに注意。

- 複数種類の新型コロナワクチンの接種を混同しないよう、**ワクチンごとに接種日時や接種を行う場所を明確に分ける**こと。
- 同一の冷蔵庫・冷凍庫内において複数の新型コロナワクチンを保管する場合には、**容器・管理を明確に分ける**こと。
- 新型コロナワクチンの管理については、複数人での確認を徹底するとともに、**接種関連器具・物品を区分し、責任者・担当者を置く**こと。

同一の会場でファイザー社（小児）と同時取扱い可能なワクチン

	新しく使うもの	会場でそれまで使っていたもの
1	ファイザー社（小児）	ファイザー社（大人）（初回・追加）
2	ファイザー社（小児）	武田/モデルナ社（初回・追加）
3	ファイザー社（小児）	アストラゼネカ社

② 小児用ワクチンの接種体制の準備

- 2022年1月から小児用ワクチンを含め1億2千万回分をファイザー社から供給する契約を締結していることから、早ければ2022年2月頃から小児への接種を開始する可能性。
- ファイザー社から各医療機関（接種会場）に原則-90~-60℃で小児用ワクチンを配送。2～8℃で10週間の保存が可能であり、超低温冷凍庫は必須としない。医療用冷蔵庫での保管も現実的。
- 同一冷蔵庫等で小児用のファイザー社ワクチンとほかのワクチンを保管することも可。キャップの色が異なるので目印とするほか、庫内で混同しないよう容器を分けるなど工夫が必要。
- 12歳以上の場合と同様に小分けが可能。小児への接種を行う会場間の移送は行って差し支えないが、12歳以上の場合と異なり、-15~-60℃での移送は不可。
- 小児への接種であることを踏まえ、通常の副反应对応に加え、入院が必要になった場合等に適切な対応をとれる体制が必要



小児（5～11歳）への新型コロナウイルスワクチンの接種体制構築のイメージ

小児への接種を行う医療機関等に求められる体制

1バイアルあたり10回接種分のワクチンが供給されるため、1医療機関（接種会場）・1日あたりの接種可能人数を可能な限り大きくすることが望ましい。

※小児は、発熱等により当日キャンセルになる可能性が高いため、1日あたりの予約枠を大きくし、ワクチンを効率的に使用できるようにする必要がある。

想定される接種体制のパターン

1. 複数の医療機関で個別接種を行うパターン

- 定期接種を行っている医療機関等が小児への接種体制を主に担う市町村（**大規模な市町村**を想定）。
- 例えば、曜日毎に接種当番医療機関を決める等、**1医療機関あたりの1日の予約枠を大きくする**等の工夫が必要。

月	火	水	木	金	土	日
A医院:35人 B医院:35人	C医院:35人 D医院:35人	A医院:35人 B医院:35人	C医院:35人 D医院:35人	A医院:35人 B医院:35人	C医院:35人 D医院:35人	

▶ 当日キャンセル等により実際に接種を行えたのが35人/医療機関/日の場合、**1週間あたり合計50回分が廃棄**

			A医院:105人		B医院:105人 C医院:105人	D医院:105人
--	--	--	----------	--	----------------------	----------

▶ 1医療機関あたりの予約枠を大きくすると、週当たりの接種量が同じでも、端数が減り、**1週間あたりの廃棄数を合計20人分**のみに減らせる

各市町村・地域の実情に応じ、1～3を組み合わせ実施することが想定される。

2. 接種会場を集約化して行うパターン

- 自市町村内で小児への接種体制は構築できる市町村（**中規模な市町村**を想定）。
- 平時の定期接種は個別接種で行っているところであっても、ワクチンを効率的に利用するために、1～数カ所の**接種会場に集約化**が必要な場合もある。
- さらに、**接種を行う日を特定の日に限る**等の工夫も考えられる。この場合、特定の日に受けられなかった希望者は近隣市町村で接種を受けられるようにする等の調整も必要。

3. 複数市町村で連携して接種を行うパターン

- 小児科等の医療機関が地域内で偏在している、平時の定期接種も広域連携して行っている等の市町村（**小規模な市町村**を想定）。
- 郡市区医師会単位等、平時の定期接種の実施体制を踏まえ、**複数の市町村で広域連携**して接種体制を構築する。

小児用（5～11歳）新型コロナワクチンを扱う接種会場の手続きについて

パターン1（集合契約に加入済（V-SYS IDを取得済）の会場の場合）

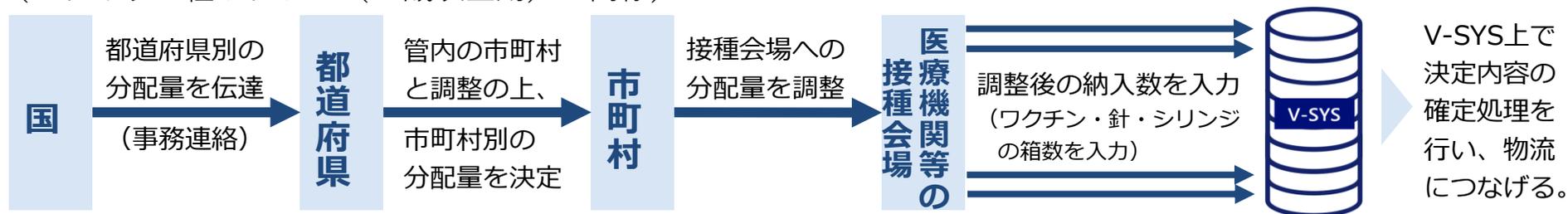
- Step 1 会場 V-SYSにログインし、取扱ワクチンで「ファイザー（5歳以上11歳以下）」を選択する。
（取扱ワクチンの変更・追加どちらでも可）
- Step 2 市町村 市町村が個別確認（承認）⇒ワクチンの発注（希望量登録）が可能になる。
- Step 3 市町村 地域の接種体制を確認し、必要に応じた対応を行う。（都道府県も同様の確認が可能）
- Step 4 会場 V-SYS上に接種担当医師名等の初期情報を入力※
※未入力の場合は、ワクチンの分配対象から除外する必要があることに留意が必要。
- Step 5 会場 小児用コロナワクチンの発注（希望量登録）及び分配量の確認等の手続きの上、ワクチンを受け取り接種を実施。

パターン2（集合契約に未加入（V-SYS IDを未取得）の会場の場合）

- Step 1 会場 集合契約受付システムにアクセス。委任状を発行&提出
- Step 2 会場 V-SYS IDを取得。 ⇒以後、パターン1と同様の流れ
- （補足）保険医療機関コードがない会場は、Step 1の前に類似コードの付番を受ける必要がある。

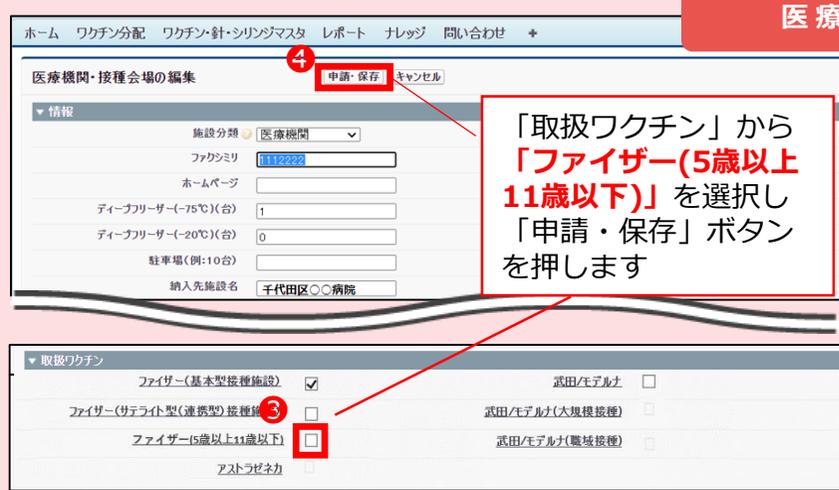
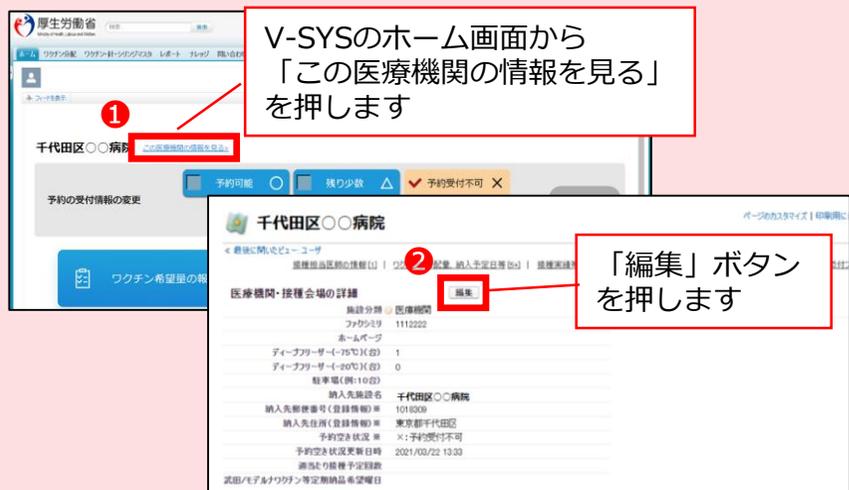
ワクチンの分配作業について

会場は市町村（・都道府県）と調整済みの納入数をV-SYS上に希望量として登録。
（ファイザー社ワクチン（12歳以上用）と同様）



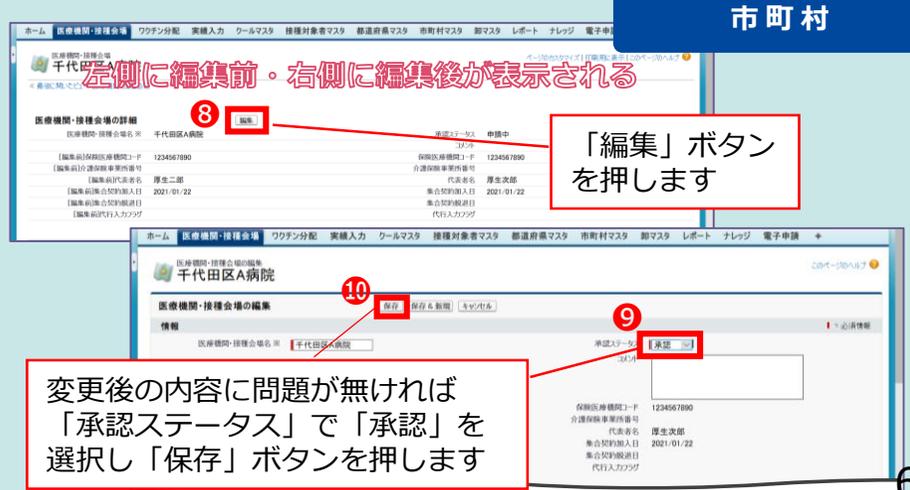
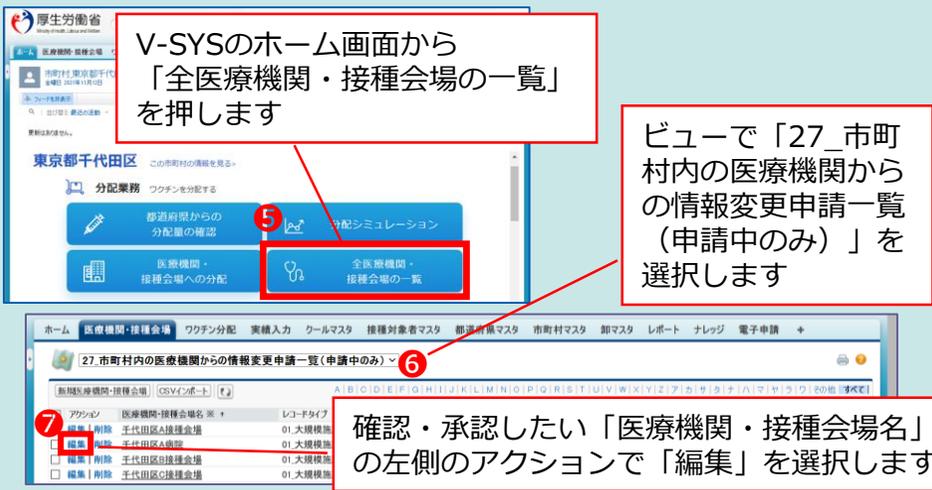
取扱ワクチンの追加・変更の作業イメージ（11/25リリース予定）

医療機関情報の編集画面から取扱ワクチンに「ファイザー(5歳以上11歳以下)」を追加可能になります。
 取扱ワクチンを追加・変更した場合は、これらの追加・変更にあわせて医師情報の登録・更新をお願いします。
 (V-SYSによる作業の詳細は、資料2の14~16頁を参照)



医療機関

市町村
作業へ



市町村

学校集団接種に関する考え方

ワクチン接種については、医療機関等における個別接種と市町村が行う集団接種が想定されます。

子どもへのワクチン接種を学校集団接種によって行うことは、その実施方法によっては、

- ✓ 保護者への説明の機会が乏しくなる
- ✓ 接種への個々の意向が必ずしも尊重されず同調圧力を生みがちである、
- ✓ 接種後にみられた体調不良に対するきめ細かな対応が難しい

といった制約があることから、**現時点で推奨するものではありません**。

ただし、個別接種の体制の確保が困難である場合など、特に地域の事情により、ワクチンの接種主体である市町村の判断において、学校集団接種を行う必要がある場合には、以下の点に十分留意し、適切な対策を講じる場合に限り、実施することができます。

留意すべき点

- (1) 生徒及び保護者への情報提供及び同意に関して留意すべき点
- (2) 接種が事実上の強制とならないために留意すべき点
- (3) 集団接種に対応できる体制の整備
- (4) 予防接種ストレス関連反応への対応

※具体的に留意すべき点等については、[「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について」](#)（令和3年6月22日文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課／厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）を参照

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. **職域接種について**
8. 副反応に係る情報
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

職域単位での追加接種（職域追加接種）の基本コンセプト

1. 基本的な考え方

- 地域の負担を軽減するため、令和4年3月より、職域（学校等含む）単位での追加接種を開始予定。
- 職域追加接種の実施・運用方法等は、基本的に1・2回目接種と同様とする（一部の手続きや要件を変更）。

2. 実施・運用方法等

- (1) 使用するワクチン：1・2回目接種と同様、武田/モデルナ社ワクチンの使用（予定）
- (2) 対象企業等：1・2回目接種を実施した企業・大学等のうち、実施を希望する企業・大学等
- (3) 実施要件
 - 1・2回目接種と同様、会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する
 - 1・2回目接種と同様、1会場当たり1,000人以上への接種を行うことを想定（1000人に満たない場合は要相談）
- (4) 申込み方法
 - 令和3年12月中旬以降、V-SYS上で稼働予定の入力画面にて申込みを実施
 - 1・2回目接種から接種会場の所在地や提携医療機関等の変更は可能
- (5) ワクチンの供給
 - 令和4年1月以降、V-SYS上で稼働予定の入力画面にて接種計画（2週間ごとの接種予定人数と実施時期）を登録
 - 厚生労働省は、提出された接種計画に基づき、2週間ごとにワクチン供給量（会場ごとの分配量）を決定
 - ※ 仮に、輸入の遅延等による供給量の低下や予期せぬ需要の増大により需給バランスが乱れた場合には、厚生労働省にて査定を実施して分配量を決定することで需給バランスを調整。
- (6) 接種券
 - 接種時には、接種券と予診票（接種券一体型予診票が基本）の持参を原則とする
- (7) ワクチンの取扱い
 - 残余ワクチンの回収は行わない
 - 配送されたワクチンで一定以上の廃棄が生じた場合は、原則として公表

職域追加接種の実施にあたっての主な財政支援策

職域追加接種の実施にあっても、1・2回目接種時と同様の財政支援策を継続する見通し。
ただし、現在検討中の内容であり、今後支援メニューが変更となる可能性もある。

費用に関する基本的な考え方

職域接種は、予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条の特例規定に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村（特別区を含む。）において実施するものであり、**費用については、国が負担する。**

接種にかかる費用負担

（ワクチン接種対策費負担金）

<概要>

接種にかかる費用は、国が負担する。
費用は、全国統一の単価とし、1・2回目接種と同様、2,070円（税込2,277円）とする。

<国による負担>

- ・ **接種単価：2,070円（税込2,277円）／回**
（接種を実施できなかった場合の予診費用は1,540円（税込1,694円））／回
- ・ **時間外・休日の接種に対する加算**
（時間外：+730円、休日：+2,130円）

中小企業、大学に対する追加支援

（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）

<概要>

外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、以下の条件に該当するものに対し、**都道府県が設置する大規模接種会場に対する支援と同等の支援**を実施。

- ・ **中小企業**が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの
- ・ **大学、短期大学、高等専門学校、専門学校**の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

<国による補助>

- ・ **1,000円×接種回数**を上限に**実費※補助**。
- ※ 使用料及び賃借料、備品購入費等

職域追加接種の実施に向けた情報発信のスケジュール

11月17日(水)

自治体向け説明会を開催

11月17日(木)以降

職域追加接種に係る事務連絡の発出

厚生労働省HPの「職域接種に関するお知らせ」ページに
職域追加接種に関する情報をまとめて新規に掲載

▶URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html

11月26日(金)

企業向け説明会を開催
企業向け相談窓口を開設

企業向け相談窓口について

申込等のご相談につきましては、11/29(月)以降に下記窓口にて受け付けます。

■ 職域接種コンシェルジュ /

職域追加接種（3回目接種）に係る相談窓口

電話番号：050-3645-9714

営業時間：9：00～17：00（平日のみ）

つながりにくい時は・・・V-SYSホームページの

Webフォームよりお問合せ下さい。

※「職域接種に関するお問合せ」> 追加接種（3回目接種）



1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
- 8. 副反応に係る情報**
9. 安全なワクチン接種に向けた取組

追加接種でファイザー社ワクチンを用いることの安全性（審査報告書）

PMDAは審査報告書において、ファイザー社ワクチンの追加接種に係る安全性プロファイルは初回免疫時と概ね同様であることを確認し、現時点で追加接種において重大な懸念は認められていないと判断している。

ファイザー社フェーズⅡ・Ⅲ試験（PMDA提出資料）

ファイザー社の説明（抜粋・要約）：

- 追加接種後の反応原性事象の発現割合は2回目接種後と同程度であり、Grade 3以上の事象においても、頻度は高くならなかった。
- 反応原性事象の事象発現日※1は、2回目接種後の発現傾向と明らかな違いは認めなかった。
- 追加接種後1か月間の有害事象及び副反応の発現割合はそれぞれ14.4%（44/306例）及び7.8%（24/306例）であった。
 - 主な有害事象はリンパ節症5.2%（16/306例）であり、初回免疫後の発現割合（0.4%（83/21,926例））よりも高かった。
 - リンパ節症16例はすべて本剤との因果関係ありと判断された。
- 重篤な有害事象は1例（急性心筋梗塞）に認められたが、因果関係は否定された。

PMDAの判断（抜粋・要約）：

- 追加接種に係る安全性プロファイルは初回免疫時と概ね同様であることを確認し、現時点で追加接種において重大な懸念は認められていないと判断した。
- 初回免疫時と同様に認められた反応原性事象や、初回免疫時よりも発現割合が高かったリンパ節症については、適切に情報提供する必要がある。

※1 追加接種日からの日数（中央値）

追加接種後7日以内の反応原性事象の発現割合

表9 本剤接種後7日間における接種回別の反応原性事象の発現状況（第Ⅱ/Ⅲ相パート、安全性解析対象集団、55歳以下）

接種回	追加接種		初回免疫（CTD 5.3.5.1.2）			
	3回目		1回目		2回目	
年齢層	18～55歳		16～55歳			
解析対象例数	289例		2,899例		2,682例	
事象名	全体	Grade 3以上	全体	Grade 3以上	全体	Grade 3以上
局所反応（全体）	240（83.0）	—	2,444（84.3）	—	2,108（78.6）	—
注射部位疼痛	240（83.0）	1（0.3）	2,426（83.7）	39（1.3）	2,101（78.3）	39（1.5）
腫脹	23（8.0）	1（0.3）	184（6.3）	6（0.2）	183（6.8）	7（0.3）
発赤	17（5.9）	0	156（5.4）	7（0.2）	151（5.6）	11（0.4）
全身反応（全体）	223（77.2）	—	1,979（68.3）	—	2,034（75.8）	—
疲労	184（63.7）	13（4.5）	1,431（49.4）	41（1.4）	1,649（59.4）	142（5.3）
頭痛	140（48.4）	3（1.0）	1,262（43.5）	33（1.1）	1,448（54.0）	91（3.4）
筋肉痛	113（39.1）	4（1.4）	664（22.9）	15（0.5）	1,055（39.3）	62（2.3）
悪寒	84（29.1）	3（1.0）	479（16.5）	15（0.5）	1,015（37.8）	69（2.6）
関節痛	73（25.3）	1（0.3）	342（11.8）	5（0.2）	638（23.8）	27（1.0）
下痢	25（8.7）	0	309（10.7）	3（0.1）	269（10.0）	6（0.2）
発熱 ^{a)}	25（8.7）	1（0.3）	119（4.1）	8（0.3）	440（16.4）	40（1.5）
嘔吐	5（1.7）	0	34（1.2）	0	58（2.2）	4（0.1）

発現例数（%）

a) Grade分類されていないが、本表では38.9°C超をGrade 3以上とした

追加接種でモデルナ社ワクチンを用いることの安全性

モデルナ社は、同社ワクチンの追加接種の安全性プロファイルは、2回目接種で認められたものと同様であったと報告している。

モデルナ社臨床試験 (FDA提出資料¹)

研究内容: フェーズII試験 (P201試験) でモデルナ社ワクチンを2回接種をした344名^{※1}に対し2回目接種後6か月以降に追加接種50 μgを行った群 (追加接種群) と、フェーズIII試験 (P301試験) でワクチンを2回接種した被験者15,184名 (非追加接種群) を対象に、追加接種の安全性を検証した臨床試験。

結果: モデルナ社は、追加接種の安全性のプロファイルは、2回目接種で認められたものと同様であったと報告している。

- 追加接種後の副反応の多くは軽度から中等度であった。
 - 局所副反応は、注射部位の疼痛が最も多く認められた。(83.8%)
 - 全身副反応は、頭痛 (55.1%) ・倦怠感 (58.7%) ・筋肉痛 (49.1%) が多く認められた。
- 追加接種後29日目までに心筋炎・心膜炎、またはこれらに関連する有害事象は認められなかった。

追加接種後7日以内に 報告された局所反応別割合

Table 22: Solicited Local Adverse Reactions Reported Within 7 Days After Booster vs Within 7 Days After the 2nd Injection in the Primary Series of P201 Part A and P301 (by Grade): Solicited Safety Set

mRNA-1273					
	P201 50 μg Prime + 50 μg Booster N=163 n (%)	P201 100 μg Prime + 50 μg Booster N=167 n (%)	P201 Part B Pooled 50 μg Booster N=330 n (%)	P201 Part A 100 μg N=198 n (%)	P301 100 μg N=14691 n (%)
Pain, N1	162	167	329	198	14688
Any	144 (88.9)	140 (83.8)	284 (86.3)	169 (85.4)	12964 (88.3)
Grade 1	111 (68.5)	111 (66.5)	222 (67.5)	140 (70.7)	9508 (64.7)
Grade 2	26 (16.0)	23 (13.8)	49 (14.9)	28 (14.1)	2850 (19.4)
Grade 3	7 (4.3)	6 (3.6)	13 (4.0)	1 (0.5)	606 (4.1)
Erythema (Redness), N1	162	167	329	198	14687
Any	10 (6.2)	8 (4.8)	18 (5.5)	15 (7.6)	1274 (8.7)
Grade 1	4 (2.5)	5 (3.0)	9 (2.7)	7 (3.5)	456 (3.1)
Grade 2	4 (2.5)	2 (1.2)	6 (1.8)	3 (1.5)	531 (3.6)
Grade 3	2 (1.2)	1 (0.6)	3 (0.9)	5 (2.5)	287 (2.0)
Swelling (Hardness), N1	162	167	329	198	14687
Any	12 (7.4)	9 (5.4)	21 (6.4)	21 (10.6)	1807 (12.3)
Grade 1	4 (2.5)	4 (2.4)	8 (2.4)	14 (7.1)	900 (6.1)
Grade 2	7 (4.3)	4 (2.4)	11 (3.3)	6 (3.0)	652 (4.4)
Grade 3	1 (0.6)	1 (0.6)	2 (0.6)	1 (0.5)	255 (1.7)
Lymphadenopathy, N1	162	167	329	198	14687
Any	35 (21.6)	34 (20.4)	69 (21.0)	20 (10.1)	2092 (14.2)
Grade 1	22 (13.6)	30 (18.0)	52 (15.8)	17 (8.6)	1735 (11.8)
Grade 2	13 (8.0)	3 (1.8)	16 (4.9)	3 (1.5)	289 (2.0)
Grade 3	0	1 (0.6)	1 (0.3)	0	68 (0.5)

N1 = Number of exposed participants who submitted any data for the event.
Percentages are based on the number of exposed participants who submitted any data for the event (N1).

追加接種後7日以内に 報告された全身反応別割合

Table 23: Solicited Systemic Adverse Reactions Within 7 Days After Booster vs Within 7 Days After the 2nd Injection in the Primary Series of P201 Part A and P301 (by Grade): Solicited Safety Set

mRNA-1273					
	50 μg Prime + 100 μg Prime + 50 μg Booster N=163 n (%)	50 μg Prime + 100 μg Prime + 50 μg Booster N=167 n (%)	P201 Part B Pooled 50 μg Booster N=330 n (%)	P201 Part A 100 μg N=198 n (%)	P301 100 μg N=14691 n (%)
Fever, N1	162	166	328	198	14682
Any	13 (8.0)	11 (6.6)	24 (7.3)	26 (13.1)	2276 (15.5)
Grade 1	12 (7.4)	6 (3.6)	18 (5.5)	19 (9.6)	1363 (9.3)
Grade 2	1 (0.6)	3 (1.8)	4 (1.2)	3 (1.5)	697 (4.7)
Grade 3	0	2 (1.2)	2 (0.6)	4 (2.0)	203 (1.4)
Grade 4	0	0	0	0	13 (< 0.1)
Headache, N1	162	167	329	198	14687
Any	97 (59.9)	92 (55.1)	189 (57.4)	104 (52.5)	8637 (58.8)
Grade 1	57 (35.2)	61 (36.5)	118 (35.9)	56 (28.3)	4815 (32.8)
Grade 2	34 (21.0)	29 (17.4)	63 (19.1)	39 (19.7)	3156 (21.5)
Grade 3	6 (3.7)	2 (1.2)	8 (2.4)	9 (4.5)	666 (4.5)
Fatigue, N1	162	167	329	198	14687
Any	103 (63.6)	98 (58.7)	201 (61.1)	128 (64.6)	9607 (65.4)
Grade 1	40 (24.7)	47 (28.1)	87 (26.4)	44 (22.2)	3431 (23.4)
Grade 2	50 (30.9)	44 (26.3)	94 (28.6)	66 (33.3)	4743 (32.3)
Grade 3	13 (8.0)	7 (4.2)	20 (6.1)	18 (9.1)	1433 (9.8)
Grade 4	0	0	0	0	0
Myalgia, N1	162	167	329	198	14687
Any	86 (53.1)	82 (49.1)	168 (51.1)	104 (52.5)	8529 (58.1)
Grade 1	40 (24.7)	47 (28.1)	87 (26.4)	35 (17.7)	3242 (22.1)
Grade 2	37 (22.8)	30 (18.0)	67 (20.4)	64 (27.3)	3966 (27.0)
Grade 3	9 (5.6)	5 (3.0)	14 (4.3)	15 (7.6)	1321 (9.0)
Grade 4	0	0	0	0	0
Arthralgia, N1	162	167	329	198	14687
Any	66 (40.7)	69 (41.3)	135 (41.0)	77 (38.9)	6303 (42.9)
Grade 1	35 (21.6)	43 (25.7)	78 (23.7)	32 (16.2)	2809 (19.1)
Grade 2	23 (14.2)	21 (12.6)	44 (13.4)	37 (18.7)	2719 (18.5)
Grade 3	8 (4.9)	5 (3.0)	13 (4.0)	8 (4.0)	775 (5.3)
Grade 4	0	0	0	0	0
Nausea/Vomiting, N1	162	167	329	198	14687
Any	29 (17.9)	19 (11.4)	48 (14.6)	41 (20.7)	2794 (19.0)
Grade 1	25 (15.4)	16 (9.6)	41 (12.5)	25 (12.6)	2094 (14.3)
Grade 2	4 (2.5)	3 (1.8)	7 (2.1)	16 (8.1)	678 (4.6)
Grade 3	0	0	0	0	21 (0.1)
Grade 4	0	0	0	0	1 (< 0.1)
Chills, N1	162	167	329	198	14687
Any	62 (38.3)	59 (35.3)	121 (36.8)	78 (39.4)	6500 (44.3)
Grade 1	32 (19.8)	36 (21.6)	68 (20.7)	30 (15.2)	2907 (19.8)
Grade 2	28 (17.3)	23 (13.8)	51 (15.5)	47 (23.7)	3402 (23.2)
Grade 3	2 (1.2)	0	2 (0.6)	1 (0.5)	191 (1.3)

N1 = Number of exposed participants who submitted any data for the event.
Percentages are based on the number of exposed participants who submitted any data for the event (N1).

※1 オープンラベルでモデルナ社ワクチン100μgを2回接種した171名、50μgを2回接種した173名

1 FDA, 2021.Vaccines and Related Biological Products Advisory Committee October 14-15, 2021 Meeting Briefing Document - Sponsor. <https://www.fda.gov/media/152953/download> [Accessed November 5, 2021].

追加接種における交互相種について（安全性）

新型コロナワクチンの交互相種を伴う追加接種の副反応は、初回シリーズにおける接種で報告された副反応と同程度であり、交互相種と同種接種で差がなかったと報告されている。

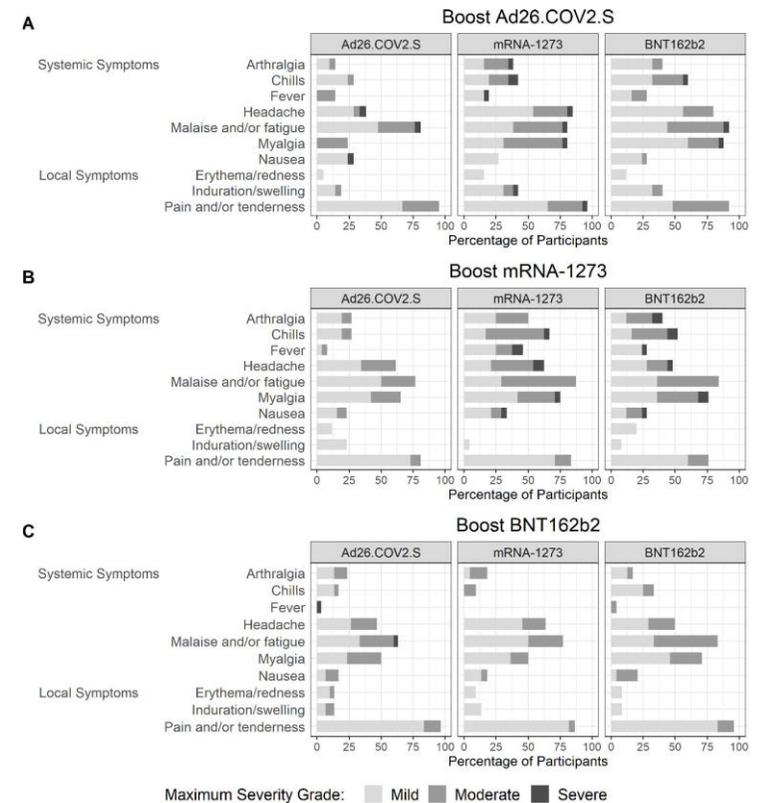
Atmar RL et al¹（プレプリント論文）

研究内容：米国の10施設において、ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン、ヤンセン社ワクチンを12週以上前に接種した18歳以上を対象に、交互相種を伴う追加接種の安全性・免疫原性を分析した非盲検フェーズ I - II 臨床試験の速報

結果：同種接種・交互相種を含む追加接種後29日目までの副反応の報告は以下の通りであった。

- 追加接種に用いたワクチン別の副反応は以下の通りであった。
 - ファイザー社ワクチン 22/154(14.3%)
 - モデルナ社ワクチン 24/154(15.6%)
 - ヤンセン社ワクチン 18/150(12.0%)
- グレード2（中等度）以上の副反応は以下の通りであった。
 - 副反応を報告したほとんどの者の重症度は最大でもグレード2であった。
 - グレード3の副反応は4例報告された。
 - モデルナ社を追加接種したグループ：嘔吐1例
 - ヤンセン社を追加接種したグループ：嘔吐1例、疲労感・異常感覚1例、不眠症1例
- 著者らは、交互相種を伴う追加接種の副反応は、初回シリーズで報告された副反応と同程度であり、また、交互相種を伴う追加接種と、交互相種を伴わない追加接種の間で、副反応は同様であったと報告している。

追加接種後7日までに出現した初回シリーズと追加接種の組合せ別の全身・局所副反応



1. Atmar RL, Lyke KE, Deming ME, et al. Heterologous SARS-CoV-2 Booster Vaccinations: Preliminary Report.

新型コロナウイルスワクチンにおける副反応疑い報告の概要

(2021年11月12日
副反応検討部会資料)

○ 新型コロナウイルスワクチンにおいて、予防接種後開始後より今回の審議会までに副反応疑いとして報告された事例は以下のとおりであった。

注1：武田/モデルナ社ワクチンとファイザー社ワクチンは、被接種者の属性等が大きく異なるため、単純な比較は困難であることに留意を要する。
注2：モデルナ社ワクチンが使用されている職域接種の接種実績が反映されるまでには時間を要する場合には時間を要することに留意が必要である。

ファイザー社ワクチン

国	集計期間	推定接種回数	一般接種のうち高齢者の推定接種回数			備考
日本	2021年2月17日 ～10月3日	1回目 75,513,387接種 2回目 65,928,983接種	1回目 31,537,785接種 2回目 31,128,130接種			(推定接種回数) ※2月17日～10月24日 これまでのワクチン総接種回数及び一般接種のうち高齢者の接種の接種回数(10/24時点)を記載(首相官邸Webサイト(10/27時点掲載データ参照)) https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html
	2021年2月17日 ～10月24日	1回目 81,189,009接種 2回目 74,265,664接種	1回目 31,784,971接種 2回目 31,446,294接種			
国	集計期間	医療機関報告数(報告頻度)			製造販売業者報告数(報告頻度)	
		副反応疑い報告	うち重篤報告	うち死亡報告	副反応疑い報告	うち死亡報告
日本	2021年2月17日 ～10月3日	23,903(0.02%)	4,757(0.00%)	933(0.00%)	14,208(0.01%)	1,129(0.00%)
	2021年2月17日 ～10月24日	24,766(0.02%)	5,063(0.00%)	977(0.00%)	15,232(0.01%)	1,202(0.00%)

武田/モデルナ社ワクチン

国	集計期間	推定接種回数	一般接種のうち高齢者の推定接種回数			備考
日本	2021年5月22日 ～10月3日	1回目 15,439,732接種 2回目 12,261,278接種	1回目 899,859接種 2回目 874,901接種			(推定接種回数) ※5月22日～10月24日 これまでのワクチン総接種回数及び一般接種のうち高齢者の接種の接種回数(10/24時点)を記載(首相官邸Webサイト(10/27時点掲載データ参照)) https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html
	2021年5月22日 ～10月24日	1回目 16,003,111接種 2回目 14,629,430接種	1回目 915,623接種 2回目 897,837接種			
国	集計期間	医療機関報告数(報告頻度)			製造販売業者報告数(報告頻度)	
		副反応疑い報告	うち重篤報告	うち死亡報告	副反応疑い報告	うち死亡報告
日本	2021年5月22日 ～10月3日	3,373(0.01%)	457(0.00%)	33(0.00%)	1,709(0.01%)	38(0.00%)
	2021年5月22日 ～10月24日	3,737(0.01%)	554(0.00%)	40(0.00%)	1,992(0.01%)	45(0.00%)

新型コロナワクチンにおける副反応疑い報告の概要

(2021年11月12日
副反応検討部会資料)

○ アストラゼネカ社ワクチンにおいて、予防接種開始後より今回の審議会までに副反応疑いとして、報告された事例は以下のとおりであった。

アストラゼネカ社ワクチン

国	集計期間	推定接種回数	一般接種のうち高齢者の推定接種回数			備考
日本	2021年8月3日 ～10月3日	1回目 50,986接種 2回目 951接種	1回目 2,634接種 2回目 9接種			(推定接種回数) ※8月3日～10月24日 これまでのワクチン総接種回数及び一般接種のうち高齢者の接種の接種回数(10/24時点)を記載(首相官邸Webサイト(10/27時点掲載データ参照)) https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html
	2021年8月3日 ～10月24日	1回目 52,975接種 2回目 11,738接種	1回目 2,877接種 2回目 473接種			
国	集計期間	医療機関報告数(報告頻度)			製造販売業者報告数(報告頻度)	
		副反応疑い報告	うち重篤報告	うち死亡報告	副反応疑い報告	うち死亡報告
日本	2021年8月3日 ～10月3日	3(0.01%)	2(0.00%)	0(0.00%)	3(0.01%)	0(0.00%)
	2021年8月3日 ～10月24日	8(0.01%)	4(0.01%)	0(0.00%)	6(0.01%)	0(0.00%)

- 個々のワクチン後に生じる有害事象の因果関係の評価にあたっては、個々の事例の丁寧な情報収集及び評価は重要である一方で、個々の事象においてはその因果関係の有無を確定できないことも多く、報告数が増加しつつある現状においては、個々の事例について専門家による評価を行っていくとともに、接種対象者の属性等に留意しつつ、集団としてのデータを系統的に検討していくこととしている。

最新の死亡例の報告状況の整理

- 副反応疑い報告制度において、ファイザー社ワクチン接種後の死亡例として報告されたものは、接種開始から10月24日までに1,279件であった。また、ワクチン間において被接種者の属性等に大きく差があることに留意が必要であるが、武田/モデルナ社ワクチンは46件であった。また、アストラゼネカ社ワクチン接種後に死亡として報告された事例はなかった。
- 報告された症状等は虚血性心疾患、出血性脳卒中等であった。これまでの審議会において、特に注目すべき疾患として、虚血性心疾患等に関し、ワクチン接種群と人口動態統計を用いた非ワクチン接種群との比較検討を行ってきたが、心筋炎関連事象を除き、これまでに、ワクチン接種群において死亡が多いことが明らかとなった疾患はない。心筋炎関連事象については、若年層において、非ワクチン接種群と比べ、ワクチン接種群に死亡が多い可能性があり、さらなる評価・分析を行っていくことが必要である。一方、若年の年代別の死亡全体の報告頻度は一般人口と比べて低かった。
- 専門家による評価では、ファイザー社ワクチンの1,279件のうち、1272件は情報不足等によりワクチンと死亡との因果関係が評価できない（ γ ）、7件はワクチンと死亡との因果関係が認められない（ β ）とされた。また、武田/モデルナ社ワクチンの46件のうち、45件は γ 、1件は β とされた。

死亡例に関する論点のまとめ

- 現時点においては、個々の死亡事例について新型コロナワクチンとの因果関係があると結論づけることのできた事例は認めない。
- 集団としての評価については、新型コロナワクチンの接種と疾患による死亡との因果関係が統計的に明らかとなった疾患はないが、心筋炎関連事象については、引き続き注視が必要である。
- 引き続き集積する事例に関する情報を収集し、丁寧に評価を行っていくことにより、接種対象者の属性等に留意しつつ集団としてのデータを系統的に検討し、接種と因果関係のある疾患がないかを見極めていく。
- 死亡例の報告に関しては、被接種者の属性や海外の報告状況も鑑みても、現時点においては引き続きワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められない。

最新のアナフィラキシーの報告状況の整理

- アナフィラキシー疑いとして報告された例については、透明性をもって公表するため、報告件数をそのまま公表する一方、正確な評価も重要であり、引き続き国際的な基準（ブライトン分類）に基づく評価を行っている。
- 副反応疑い報告制度において、製造販売業者からファイザー社ワクチンのアナフィラキシー疑いとして報告されたものは、接種開始から10月24日までに2,922件であった。うち、ブライトン分類に基づく評価においては、555件がアナフィラキシー（ブライトン分類1～3）と評価された。
- また、ワクチン間において被接種者の属性等に大きく差があることに留意が必要であるが、武田/モデルナ社ワクチンは10月24日までに製造販売業者報告は491件であった。うち、ブライトン分類に基づく評価においては、アナフィラキシー（ブライトン分類1～3）と評価されたものは50件であった。
- また、アストラゼネカ社ワクチンは10月24日までに医療機関報告は3件あり、いずれもブライトン分類4であった。
- 年齢、性別別の解析結果では、若年の女性においてアナフィラキシーの報告頻度が多い傾向が見られている。
- アナフィラキシー疑いとして報告され、転帰が確認されたほとんどの例で軽快したことが判明している。

アナフィラキシーに関する論点のまとめ

- 新型コロナワクチンのアナフィラキシーとして報告された事例に関して、現時点においては、引き続き、ワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められない。

心筋炎関連事象疑い報告の状況について

(2021年11月12日
副反応検討部会資料改編)

- ワクチン間の被接種者の属性等が異なることに留意が必要であるが、最新の年齢、性別別の報告頻度の解析で、10歳代及び20歳代の男性について、引き続きファイザー社ワクチンに比べて武田/モデルナ社ワクチン接種後の報告頻度が高いことが確認された。

1回目・2回目接種後合計

	年齢 歳		10-19		20-29		30-39		40-49		50-59		60-69		70-79		80-		不明/ その他	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
ファイザー	報告 件数 例	~10/24	20	5	25	5	10	7	10	10	11	14	15	13	17	11	8	16	5	6
		~10/3	7	4	20	3	8	6	8	6	5	11	15	10	16	10	8	15	3	5
	100万人 接種 あたり	~10/24	7.66	1.97	9.48	1.56	2.86	1.66	1.91	1.60	1.97	2.16	2.46	1.93	2.50	1.37	2.03	2.34		
		~10/3	3.69	2.17	9.62	1.11	2.76	1.64	1.72	1.04	0.96	1.77	2.49	1.50	2.36	1.25	2.04	2.21		
武田/ モデルナ	報告 件数 例	~10/24	30	1	78	3	9	5	12	7	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
		~10/3	13	0	47	2	8	4	8	4	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
	100万人 接種 あたり	~10/24	60.49	2.12	39.63	1.91	4.72	3.92	5.54	4.87	1.11	1.73	2.92	2.16	0	0	0	0		
		~10/3	28.83	0	25.65	1.35	4.39	3.24	3.79	2.82	1.13	1.74	2.95	2.18	0	0	0	0		

心筋炎関連事象に関する考え方（副反応疑い報告の状況に関するまとめ③）

(2021年11月12日)

副反応検討部会資料改編)

心筋炎関連事象についてのまとめ

- 個別の事例としての分析に関しては、国内で報告があった心筋炎関連事象に係る副反応疑い報告事例について、現時点においては引き続き、専門家評価により「因果関係が否定できない」とされた事例はない。
- 集団としての分析に関しては、引き続き、以下の状況が認められる。
 - i. COVID-19感染症により心筋炎を合併する確率は、ワクチン接種後に心筋炎を発症する確率と比較して高い。ワクチン接種後の心筋炎については、国内外において、若年男性で2回目接種後4日以内の発症報告が多い。
 - ii. また、ワクチン間の被接種者の属性が異なることに留意が必要であるが、国内における年齢、性別別の報告頻度に係る集団的な解析では、10歳代及び20歳代男性の報告頻度が多く、10歳代及び20歳代男性についてファイザー社ワクチンに比べて、モデルナ社ワクチン接種後の報告頻度が高い。
 - iii. 心筋炎関連事象疑い事例の死亡の報告頻度は一般人口と比べて高かったが、若年の年代別の死亡全体の報告頻度は一般人口と比べて低かった。
- 心筋炎関連事象の転帰は、発症しても軽症であることが多いとされている。国内で報告があった若年男性の事例では、死亡例や重症例も報告されているが、引き続き、転帰が確認可能であった多くの事例で、軽快又は回復が確認されている。

ワクチン接種後の心筋炎関連事象に関する論点のまとめ

- 10歳代及び20歳代の男性については、ファイザー社ワクチンに比べて、モデルナ社ワクチン接種後の心筋炎関連事象が疑われる報告頻度が明らかに高いことから、十分な情報提供の上、ファイザー社ワクチンの接種も選択できることとしている。また、本人がモデルナ社ワクチンの接種を希望する場合は、COVID-19感染症に合併する心筋炎関連事象の発生頻度よりは低いことも踏まえ、接種可能のままとする。
- 国内の接種状況を踏まえつつ、国内の心筋炎関連事象疑い報告の状況や海外における報告状況を注視していく。最新の情報の周知や、接種後には無理をせず、胸痛などの症状出現時に早期受診を勧めるなどの注意喚起を行っていく。また、重症例や予後不良例などについての情報収集を行い、状況に変化が生じた場合には、必要に応じ、審議会で柔軟に検討していく。
- 年齢・性別別の報告頻度に係る解析結果を踏まえ、引き続き、若年男性も含めて、ワクチンの接種体制に影響を与える程の重大な懸念は認められない。

血小板減少症を伴う血栓症についてのまとめ

- 血小板減少症を伴う血栓症については、副反応疑い報告基準を設定し、新型コロナウイルスワクチン接種後の発生状況を注視している。
- 国内の報告事例については専門家評価を行っており、ファイザー社ワクチンについては12件、モデルナ社ワクチンについては2件、アストラゼネカ社ワクチンについては1件が、国際的な基準（ブライトン分類）に基づき血小板減少症を伴う血栓症と評価された。

ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症に関する論点のまとめ

- 血小板減少を伴う血栓症の症状としては、ワクチン接種後4～28日程度の間、重度もしくは持続的な頭痛等の症状が出現すると想定されることから、こうした症状が現れた場合は医療機関を受診することをWebサイト（Q&A）や添付文書等において注意喚起を行っている。
- 引き続き、国内の接種状況を踏まえつつ、国内の血小板減少を伴う血栓症を疑う報告の状況や海外における報告状況を注視していくとともに、最新の情報の周知及び注意喚起を行っていく。
- 血小板減少を伴う血栓症については、現時点においては、引き続きワクチンの接種体制に直ちに影響を与える程度の重大な懸念は認められない。

年齢・性別別に係る副反応疑い報告全体の報告頻度について

- mRNAワクチンにおいては、アナフィラキシー及び心筋炎関連事象以外の副反応疑い報告全体の報告頻度についても、若年者において報告頻度が多い傾向が見られている。
- また、死亡報告については高齢者において報告頻度が多い傾向が見られる。

年齢・性別別解析に関する論点のまとめ

- 年齢、性別別の解析結果を踏まえた上で、現時点においては引き続きワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められない。

全体のまとめ

- 主な検討項目
 - 死亡 ●アナフィラキシー ●心筋炎関連事象 ●血小板減少症を伴う血栓症
 - 年齢・性別別の解析
- 上記の各項目に係る検討も含め、現時点において、ワクチン接種によるベネフィットがリスクを上回ると考えられ、ワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められず、引き続き国内外の情報を収集しつつ、新型コロナワクチンの接種を継続していくこととする。

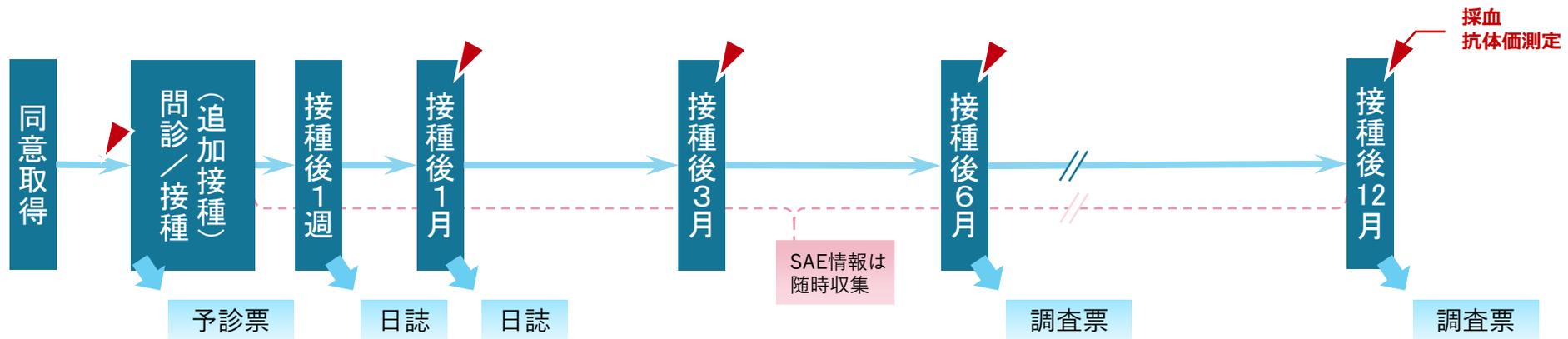
追加接種後の健康状況に係る調査の概要（案）

調整中イメージ

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）は予防接種法に基づく臨時接種の枠組みで実施し、短時間で多数の方に接種を行うことが見込まれる。このため、厚生労働科学研究として、**追加接種においても、臨時接種の対象となるワクチンについて、接種する希望者を対象とする調査を行い、その結果を公表**することによって、**国民に、接種後の状況を情報提供**する。

【主な調査項目】

- ① **ワクチン追加接種（3回目接種）後28日（1か月）までに発現した**
体温、接種部位反応、全身症状の有無、副反応疑い報告、SAE*（因果関係問わず）、胸痛発現時の詳細情報
- ② ①に加え、**追加接種後12か月までの新型コロナウイルスの感染状況、副反応疑い報告、SAE*（因果関係問わず）**
- ③ **ワクチン追加接種前、及び追加接種後1, 3, 6, 12か月における新型コロナウイルスに対する血中抗体価**（参加者の一部）



- 調査参加者が記入する日誌は、追加接種を受けた日を1日目として8日目まで毎日記入するほか、9日目以降はAE*があれば記入
- 予診票、観察日誌は、回収後、各病院等においてシステム上に入力し、電子的に研究班事務局に提出
- 採血は、事前に同意を得た一定数の参加者について実施。血中抗体価の測定は、研究班からの外部委託により行う
- 研究班事務局は、収集したデータを集計・解析。**結果は定期的に厚生労働省に報告するとともに、審議会において公表**
- 上記とは別に、**対象となる事象が発生した場合には、予防接種法に基づく「副反応疑い報告」を速やかに実施**

※ 「AE (Adverse Event)」とは、医薬品の使用と時間的に関連のある、あらゆる好ましくない、意図しない徴候、症状又は疾病のことであり、当該医薬品との因果関係の有無は問われない。例えば、ワクチン接種後に地震が発生して負傷した場合も、ワクチン接種との因果関係にかかわらず、時間的な関連があるためAEとして扱われる。「SAE (Serious Adverse Event)」は重篤なAEをいう。

新型コロナウイルスワクチンの接種後健康状況調査について

定期接種の対象であるワクチンについて従前から実施している「接種後健康状況調査」について、臨時接種の対象である新型コロナウイルスワクチンにおいても実施。アンケート調査へのご協力を承諾いただいた方（3種類のワクチンについて、最大各50万人の参加を上限の目安とする）を対象に、接種後一定期間の症状・疾病に関するオンラインアンケートを実施。

進行イメージ

※ ファイザー社ワクチン、武田/モデルナ社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチンを調査対象とする
✳ 上限に達した場合に、回答受付を停止



調査の概要

※ 令和3年11月2日付け健発1102第1号厚生労働省健康局長通知参照



- 予め用意したリーフレットを、自治体を通じて、接種会場に適宜配分
- 接種会場において、リーフレットを被接種者に配布し、調査の存在を周知
- 被接種者のうち、希望者が自主的に調査に参加
- 参加者は、原則として1回目の接種時に参加・登録するものとし、1、2回目接種について、それぞれ①接種日当日、②接種1週間後、③接種2週間後に回答（計6回）
- 接種日当日以外（後日）の新規登録や同一人物による重複登録は不可
- データの集計を定期的実施し、直近のデータは審議会に報告
- 調査は、スマートフォンアプリを通じてオンラインで実施

質問項目イメージ

- 以下の項目の有無を質問
 - ✓ 37.5℃以上の発熱
 - ✓ 注射部位の発赤、腫脹等
 - ✓ 全身倦怠感
 - 等

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について
5. 1・2回目接種について
6. 小児への接種体制について
7. 職域接種について
8. 副反応に係る情報
9. **安全なワクチン接種に向けた取組**

間違い接種の防止に向けた啓発

- 間違い接種のうち「血液感染を起こしうるもの」と「希釈間違い」については、既に注意喚起したところですが、「他のワクチンとの間違い接種」も複数報告されていることから、視覚的にもわかりやすい資料を作成しました。
- 実際に接種や希釈を行う場所に貼る等により、接種に携わる医療従事者に改めて留意点を伝えてください。

No.3 他のワクチンとの間違い接種

新型コロナワクチンの間違い接種情報 (No.3 令和3年11月)

注意 ! **他のワクチンとの間違い接種**

インフルエンザワクチンなどの **他のワクチンを接種しに来た方に新型コロナワクチンを接種する誤り** が起きています。
 不要な侵襲を与えるだけでなく、本来打つべきワクチンの接種時期が遅れてしまいます。
※2021年9月30日までに、接種ワクチンの種類の間違いが74件報告されています。

以下の対策が有効です!

- ① 1トレイに1種類、何のワクチンが載っているかわかるように準備する。
 
- ② 診察室内において、**接種者の手が届く範囲に異なる種類のワクチンを置かない。**

- ③ 接種直前は一呼吸おき、**接種者と被接種者として、接種するワクチン名を声に出して確認する。**

今日は、このインフルエンザワクチンを打ちます。

はいインフルですね。
- ④ 可能な限り、新型コロナワクチンと他のワクチンを接種する曜日や時間帯を分ける。
※曜日や時間帯を分けることが困難な場合は、特に①～③に留意する
 上記は一例です。自会場に合った取り組みを検討してください。

厚生労働省健康局健康課予防接種室

間違いはどの会場でも起こりうるからこそ、間違いが起きる要因を減らす対策が重要です。

取り組むのは、今です。

(参考)

No.1 使用済み注射器の再使用

新型コロナワクチンの間違い接種情報 (No.1 令和3年8月)

注意 ! **使用済み注射器の再使用**

使用済みの注射器を再使用してしまう誤りが起きています。
 不要な侵襲を与えるだけでなく、血液感染を起こしうる重大な医療事故です。
※2021年6月16日までに、使用済み注射器の再使用による血液感染を起こしうる間違いが23件報告されています。

以下の対策が有効です!

- ① **リキャップを絶対に行わない!**

- ② 針捨て容器は、接種者の手が届く場所に置く
使用済み注射器は、自らすぐに廃棄する

- ③ 接種者は、接種直前に注射器に薬液が充填されているか必ず目視で確認する
 

上記は一例です。自会場に合った取り組みを検討してください。
厚生労働省健康局健康課予防接種室

No.2 ワクチンの再希釈 (ファイザー社ワクチンの場合)

新型コロナワクチンの間違い接種情報 (No.2 令和3年8月)

注意 ! **ワクチンの再希釈 (ファイザー社ワクチンの場合)**

使用済みのバイアルを、再度希釈して使用する誤りが起きています。
 再希釈したワクチンを誤りに接種したのが分らず、多くの人に影響が及びます。
※2021年6月16日までに、接種量の間違い(再希釈、希釈忘れ)が13件報告されています。

以下の対策が有効です!

- ① 1トレイに、1バイアル分の必要物品を準備し、**常にトレイ単位で準備、接種を行う**

- ② バイアルのキャップを外し、希釈・充填し、トレイに6組セットするまでの、**一連の作業を中断しない!**

担当は専任に



除菌・引き付けは作業を終えてから



他人と目さない (顔しりぞけ)



PHSはOFF


- ③ 充填された薬液の外観を確認する
 ・生理食塩水：無色透明
 ・ワクチン：軽度白濁
 

上記は一例です。自会場に合った取り組みを検討してください。
厚生労働省健康局健康課予防接種室